日本福祉大学に対する大学評価（認証評価）結果

Ⅰ　判　定

2024 年度大学評価の結果、日本福祉大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

Ⅱ　総　評

日本福祉大学は、建学の精神に基づいた教育標語である「万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を」を教育の理念として定め、その理念に基づき、大学の目的を「本学は学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする」と定めている。また、建学の精神・教育の理念及び大学の目的を達成するため、「第３期学園・大学中期計画 2021-2028」（以下「中期計画」という。）を策定し、中期計画に基づき年度ごとの事業計画を具体化することで教育研究活動の充実を図っている。

内部質保証については、2023 年度に全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として「日本福祉大学内部質保証推進委員会」（以下「内部質保証推進委員会」という。）を新たに設置するとともに、「日本福祉大学の内部質保証に関する規程」（以下「内部質保証に関する規程」という。）を制定している。「内部質保証推進委員会」は、「大学運営会議」が実施する内部質保証システムが有効に機能しているかについて、自己点検・評価のための評価基準の設定、評価基準に基づく点検・評価を実施し、点検・評価結果のフィードバックを通じて、全学的な取り組み状況を把握することで、内部質保証システムの改善・向上を図る役割を担っている。「大学運営会議」は、学長を補佐して全学事項の審議等を行い、学部等の自己点検・評価に関する事項の業務を執行しているほか、2022 年度以前の体制で「教育・研究評価専門委員会」が有していた機能を移管し、2023 年度からは学部等の自己点検・評価に関する事項についても審議・執行し、ＰＤＣＡサイクルによる改善・向上を図る役割を担っている。自己点検・評価は、年度ごとの「大学事業計画」（以下「事業計画」という。）の進捗の点検・評価をもって行っており、学部等の事業計画に基づく、進捗状況報告に対して「大学運営会議」が年２回点検・評価し、次年度の事業計画に改善点等を反映させる

ことにより、改善・向上を図っている。くわえて、「外部評価委員会」を設置し、これらの全学的な点検・評価活動と評価結果を検証する体制としている。

教育については、大学共通及び学部・研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を適切に定めている。通学課程では、「総合基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「自由科目」の４つの科目群を配置し、学位授与方針との関連性を示す「カリキュラム・マップ」や「学びの流れ」を示し、教育課程の構造の明確化を図っている。通信教育課程では、入学生の多様な希望・進路に応じた柔軟な教育課程とするために、教養教育と専門教育を区分した授業科目を配置している。

社会連携・社会貢献に関する特に優れた取り組みとして、「日本福祉大学地域連携ポリシー」に基づき、「地（知）の拠点」として地域社会のなかで積極的な役割を果たすため、キャンパスが所在する自治体を中心に知多半島における地域連携・社会貢献に努めており、それらの取り組みから得られる成果を社会に広く公表していることが挙げられる。大学が所在する知多半島において、大学と学生、卒業生、地域住民が連携して地域支援体制の構築に努め、大学が生み出す知識、技術等を地域社会に還元していることは、高く評価できる。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。収容定員に対する在籍学生数比率について、学部全体及び複数の学部・学科、研究科において低く、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても、複数の学部・学科で低いため、定員管理を徹底するよう是正されたい。また、単位の実質化を図るための措置として、学部・学科ごとに履修上限単位数を設定し、資格取得学生に対する指導等に取り組んではいるものの、必ずしも十分とはいえないため、改善が求められる。さらに、大学院においては、学習成果の把握に取り組んでいるものの、授業科目と学位授与方針の関連が十分でないため、学位授与方針に示した能力の測定方法を検討及び開発し、学習成果の把握・評価に取り組むよう改善が求められる。

今回、提言として指摘した課題には、前回の大学評価（認証評価）時から継続して指摘している事項も含まれるため、今後は 2023 年度に刷新した内部質保証体制のもとで、上記の指摘事項や自己点検・評価の結果明らかになった課題に対する改善・向上に取り組み、着実な改善を図るとともに、特色のある取り組みの更なる充実と発展につなげることが期待される。

Ⅲ　概評及び提言

１　理念・目的

＜概評＞

①　大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科

の目的を適切に設定しているか。

学園創立者が示した建学の精神を踏まえた「教育標語（万人の福祉のために、真実と慈愛と献身を）」を教育の理念として定めている。

教育の理念に基づき、大学の目的を「本学は学校教育法に則り、人間及び社会に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かなる思想感情を培い、社会にとって有為な専門家であり、かつ地域社会に貢献できる人材を養成することを目的とし、広く人類社会の発展に寄与することを使命とする」と定めている。また、建学の精神、教育の理念、大学の目的を踏まえて、各学部・学科の教育の目標を定めている。例えば、経済学部では、「豊かな発想で『新しい福祉社会』を設計し、その実現に貢献する自立した経済人の養成を目標とする。そのために経済や経営に加え、医療・福祉システムの理解を深め、現代の社会、経済、そして生活の大きな変貌を正確にとらえる力を養う。また、地域社会や職場など現場での問題を感じ、知識と融合して考え、解決に向けて行動する実践力を養う。こうして家庭・地域の一員として豊かな生活を実現するだけでなく、社会的利益の追求に貢献することを通して将来に希望をもって生活できる社会づくりに積極的に関わっていく人材を養成する」としている。

大学院の目的として「学部における広い教養並びに専門的教育の上に、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、さらに進んで研究指導能力を養い、もって人類の文化と福祉の増進に貢献することを目的とする」と定めている。また、建学の精神、教育の理念、大学院の目的を踏まえて、各研究科・専攻の教育の目標を定めている。例えば、福祉経営専攻博士課程では、「組織として、利用者本位の安全で質の高い医療・福祉サービスを持続的に供給する『医療・福祉経営』のあり方を追及し、特に医療・福祉領域の職業に従事する社会人やこれらの領域を対象とする企業などに勤める社会人を対象に、高度専門職業人を養成する」としている。

以上のことから、大学の理念や目的を適切に設定しており、それを踏まえて、各学部・研究科の目的を適切に設定しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

建学の精神・教育の理念は、ホームページに明示し、大学の目的及び各学部・学科、各研究科・専攻の目的は、「日本福祉大学学則」（以下「学則」という。）及び「日本福祉大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）並びに「日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則」（以下「学部・学科における教育の目標に関する規則」という。）及び「日本福祉大学大学院の研究科・専攻における教育の目標に関する規則」（以下「研究科・専攻における教育

の目標に関する規則」という。）に定めている。

これらは、ホームページに掲載しており、社会に広く公表している。学生に対しては、建学の精神等を掲載した「日本福祉大学スタンダードガイドブック」や「学部ガイド」等を新年度のオリエンテーションで配付するとともに、自校史教育である「日本福祉大学の歴史」を開講し、建学の精神・教育の理念等の周知を図っている。

教職員に対しては、学内者専用ページに「教員スタンダードガイドブック」を掲載し、新任教員には「新任教員ＦＤ」の教材として同ガイドブックを配付して、新任職員に対しては研修のなかで建学の精神・教育の理念等に触れ、周知を図っている。

以上のことから、建学の精神・教育の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則・大学院学則等に適切に定め、学生、教職員、社会に広く公表しているといえる。

③　大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2021 年に中・長期計画として、「教育・研究の推進と質保証（教育政策、研究政策）」「経営基盤の確立、ガバナンスの強化」「連携・協働の推進」「学校、付属・付属機関政策」「環境整備」の５つの基本方針及び基本軸で構成する「中期計画」を策定している。中期計画は、理事長、副理事長、常務理事、執行役員等の幹部を構成員とする「学園戦略本部会議」で協議し、理事会で決定している。

中期計画の実現に向け、５つの基本方針等に基づき、年度ごとの学園事業計画を執行役員が担当領域ごとに立案している。学園事業計画の遂行にあたっては、執行委員会で定期的に進捗等を管理し、その達成状況を年度ごとの学園事業報告書としてとりまとめ、理事会で決定したうえでホームページに公表するなど、達成に向けて取り組んでいる。

2017 年度の大学評価（認証評価）結果における重点項目の一つである「学生確保」については、定員充足に向けた学生募集事業方針を策定することを掲げ、改善に向けて取り組んでいる。

以上のことから、大学の理念・目的及び各学部・研究科における目的の達成に向け、大学としての中期計画を策定し、学園事業計画の達成度を検証して、その進捗を把握する仕組みとしており、諸施策を適切に設定しているといえる。

２　内部質保証

＜概評＞

①　内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針として、「内部質保証を推進するための基本的な考え方」を定め、「建学の精神や、建学の精神に基づく大学の教育目的及び研究目的、教育目標の実現に向け、教育研究をはじめとする大学の諸活動並びに組織について、自主的かつ自律的に自己点検・評価を行い、改善に取り組む」ことを掲げている。これに基づき、2023 年度に全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を設置するとともに、「内部質保証に関する規程」を策定し、評価組織、それらの任務、点検・評価の対象範囲や点検・評価の結果の取り扱い、「外部評価委員会」の任務等について定めている。

内部質保証の手続について、学部・研究科及び付置機関等（以下「学部等」という。）における自己点検・評価は、学長を補佐して大学の日常業務を進め、全学事項の審議等を行う組織である「大学運営会議」において点検・評価し、学部等に対して点検・評価結果をフィードバックし、ＰＤＣＡ サイクルによる改善・向上を図ることとしている。また、「内部質保証推進委員会」は、「大学運営会議」による点検・評価が適切かつ有効に機能しているかについて点検・評価し、「大学運営会議」に対して点検・評価結果をフィードバックすることによって、内部質保証システムの有効性の検証及び必要な改善・向上を図ることとしている。

「内部質保証を推進するための基本的な考え方」については、「内部質保証を推進するための運営体制と組織の権限・役割等」や内部質保証の手続の概略を示した「日本福祉大学における内部質保証推進組織体制図」等を含めてホームページに掲載し、広く公表している。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を適切に明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

全学的な内部質保証の推進に責任を負う組織として「内部質保証推進委員会」を置き、学長を補佐して大学の日常業務を進め、全学事項の審議等を行い、学部等の自己点検・評価に関する事項の業務を執行する組織として「大学運営会議」を置いている。また、全学的な点検・評価活動と評価結果を検証するために、「外部評価委員会」を設置している。

「内部質保証推進委員会」は、前学長を委員長とし、副学長、学長補佐、前副学長、研究部長で構成しており、「大学運営会議」が実施する内部質保証システムが有効に機能しているかについて、全学的な取り組み状況を把握し、評価基準の設定、評価基準に基づく点検・評価の実施、点検・評価結果のフィードバックを通じて、内部質保証システムの改善・向上を図る役割を担っている。

「大学運営会議」は、学長、副学長、学長補佐、総合企画室長、総合研究機構長、地域連携推進機構長、減災連携・支援機構長、教務部長、学生部長、就職部

長、大学院委員長、各学部の学部長、全学教育センター長、大学事務局長、次長で構成し、2023 年度の「内部質保証推進委員会」の新設にあたり、旧「教育・研究評価専門委員会」が有していた機能を「大学運営会議」に移管し、「大学運営会議」が学部等の自己点検・評価に関する事項についても審議・執行し、ＰＤＣＡサイクルによる改善・向上を図る役割を担っている。

「外部評価委員会」は、全委員を学外者で構成しており、「内部質保証推進委員会」から内部質保証の仕組みや取り組み内容について報告を受け、同委員会に対して提言をする役割を担っている。

これらの体制により、「大学運営会議」が学部等における自己点検・評価を行い、「内部質保証推進委員会」が「大学運営会議」の役割が適切かつ有効に機能しているかについて点検・評価を行い、「外部評価委員会」が「内部質保証推進委員会」の点検・評価が適切かつ有効に機能しているかを確認する３重のチェック体制を構築している。

以上のことから、内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているといえる。

③　方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の３つの方針を策定するための全学的な方針として、「日本福祉大学の３つのポリシー策定の基本方針」（以下「３つのポリシー策定の基本方針」という。）を定め、「教育内容を明確に示す」「教育の運営・向上・発展」「建学の精神の理念を教育につなぐ」「教育の質保証・質的転換を進めて、社会の要請に応える」の４項目を掲げている。また、全学生に身に付けてほしい資質・能力として、「日本福祉大学スタンダード＝四つの力（伝える力、見据える力、関わる力、共感する力）」に加え、学則に示す「地域社会に貢献できる人材」や全学生に身に付けてほしい知識・技能・態度・思考力等を示す「日本福祉大学スタンダードの全学共有ポリシー」（以下「全学共有ポリシー」という。）を定めている。各学部・研究科における３つの方針は、同基本方針及び「全学共有ポリシー」に基づき策定している。

全学的な点検・評価の取り組みについては、学長が策定する事業方針「大学重点課題」を踏まえた学部・研究科等の事業計画に対する進捗報告と学部・研究科等が事業計画に対して作成する「大学事業報告書」を、「大学運営会議」がその取り組みを点検・評価し、点検・評価内容をフィードバックしている。2023 年度からは、「大学事業計画課題シート」に当該領域の全学責任者（学長等）の評価・コメント欄を設けてフィードバックを明示する書式に改めた。2024 年度からは「大学運営会議」が、どの組織・会議で、いつ点検・評価を行ったか等を記載

する「ＰＤＣＡサイクルによる取り組みの適切性に関する点検・評価シート」（以下「点検・評価シート」という。）を「内部質保証推進委員会」に提出し、同委員会が同点検・評価シートに基づきＰＤＣＡサイクルによる取り組みの適切性について、点検・評価を行う体制としている。各学部・研究科における教育課程・カリキュラムの点検・評価については、各学部長の統括のもと学部単位で、「日本福祉大学のアセスメントポリシー」を踏まえて、統一の「教育課程アセスメント」書式及び「平均総修得単位数」「平均ＧＰＡと分布」「ＤＰ対応科目群の平均ＧＰＡ」等の 11 項目の評価指標を用いて作成している。副学長（教学）及び教務部長がその内容を点検・評価し、各学部の課題のみならず、全学的な課題も抽出して、改善・向上に向けたフィードバックを行っている。なお、評価指標に係るデータは、学務課と「ＩＲ推進室」が連携してデータを整備し、各学部にデータを提供している。

構成員レベルの点検・評価は、「日本福祉大学教育研究計画書及び同報告書に関する規程」に基づき、各教員が「教育研究報告書」「教育研究計画書」を提出し、所属の学部等の所属長（学部長等）が内容を点検し、機関全体としての達成状況と課題に対する総合所見について報告書をとりまとめ、学長に報告を行っている。

新型コロナウイルス感染症への対応・対策については、2022 年度以前の内部質保証体制下において、「日本福祉大学 ＣＯＶＩＤ-19 レポート」にまとめ、「大学運営会議」において新型コロナウィルスに対する大学としての基本方針の確認や授業の対応策、学年暦の一部変更等、全学に関わる教学上の対応について確認し、実行に移す役割を担っていた当時の内部質保証推進組織である「教育・研究評価専門委員会」において課題を把握し、その改善策について検討を行った。

行政機関や認証評価機関からの指摘事項への対応については、2017 年度の設置計画履行状況等調査において、国際福祉開発学部国際福祉開発学科の定員の未充足に関する指摘を受けたが、2021 年度には対応履行している。認証評価機関からの指摘事項に対しては、2017 年度の大学評価（認証評価）結果における指摘事項への対応として、2022 年度以前の内部質保証推進組織であった「教育・研究評価専門委員会」が改善計画をとりまとめ、「改善報告書」を提出している。

以上のことから、全学的に内部質保証に取り組むとともに、学部・研究科、その他組織においても規定する方針及び手続に沿って適切に実施しているといえる。ただし、現行の内部質保証体制は、改編後まだ間もないことから、今後も継続的に改善・向上に向けて、取り組むことが期待される。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動等の状況、自己点検・評価結果及び財務諸表等の公表は、法令及び「学校法人日本福祉大学情報公開規程」（以下「情報公開規程」という。）に基づき、ホームページに「情報公開」ページを設けて、公表している。教育活動は、「授業内容・方法及び内容並びに年間の授業計画」の項目に各学部・研究科の教育課程の編成・実施の方針、授業科目、授業方法・内容、年間の授業計画について公表し、財務に関する情報は、「財務に関する情報」の項目において、学校法人の事業報告、前年度決算や決算諸表等を公表している。

これらの情報の更新については、正確性や信頼性を担保するために、学園広報室が一元的に管理している。ただし、自己点検・評価は毎年度実施してきたものの、2021 年度以前は自己点検・評価報告書としてとりまとめてはおらず、かつ公表もしていない。また、公表間隔に関する定めもないことから、今後は公表間隔等を定めたうえで、継続して公表していくことが望まれる。

以上のことから、教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況などを概ね適切に公表しているといえる。

⑤　内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性の点検・評価は、2022 年度に廃止した「教育・研究評価専門委員会」において、内部質保証システムが有効に機能していることを点検・評価してきたが、同委員会がプロセスの改善・向上につなげる機能を有していなかったことから、2023 年度に内部質保証システムの適切性を点検・評価する「内部質保証推進委員会」を設置し、「大学運営会議」の活動を点検・評価することで確認している。また、「内部質保証を推進するための基本的な考え方」及び「内部質保証に関する規程」に基づき「外部評価委員会」を開催し、「内部質保証推進委員会」における内部質保証の仕組みや取り組み内容について報告するとともに、外部評価委員からの提言を受ける体制を構築している。さらに、定期的に「理事長・学長会議」に対しても「内部質保証推進委員会」の取り組み内容を報告し、内部質保証システムの適切性や有効性について確認をすることとしている。なお、「内部質保証推進委員会」での内部質保証の取り組み内容やその成果を、年度単位の事業計画として自己点検・評価の対象に位置付けている。

以上のことから、全学的な内部質保証の仕組みのなかで、内部質保証の適切性について点検・評価を実施し、改善に向けた取り組みを行っているといえる。ただし、2023 年度の内部質保証体制改編以降の「内部質保証推進委員会」や「外部評価委員会」による内部質保証システムの適切性の点検・評価は、「内部質保証推進委員会」から「大学運営会議」に対して、初めてのフィードバックを行ったところであり、プロセスの途中であることから、引き続き、大学が定めたプロセ

スに沿って改善・向上に向けた取り組みを着実に実施していくことが期待される。

３　教育研究組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神・教育の理念及び各学部・学科、各研究科・専攻の目的・目標を実現するために、社会福祉学部、経済学部、健康科学部、教育・心理学部、国際福祉開発学部、看護学部、スポーツ科学部、福祉経営学部（通信教育課程）の８学部 10 学科に加えて、全学生に対し「４つの力（日本福祉大学スタンダード）＋地域社会に貢献する力」の養成を目指す全学教育センターを設置している。また、大学院については社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科（通信教育課程）、福祉社会開発研究科、看護学研究科、スポーツ科学研究科の６研究科９専攻を設置している。

上記に加え、福祉社会開発研究所、知多半島総合研究所、健康科学研究所、心理臨床研究センター、看護実践研究センター、日本福祉大学まちづくり研究センター（以下「まちづくり研究センター」という。）、パラスポーツ研究所の７つの附置研究機関と文部科学省の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業等の選定を受けた研究プロジェクトに対応するための地域ケア研究推進センター、福祉政策評価センター、アジア福祉社会開発研究センター、健康社会研究センター、スーパービジョン研究センターの５センターを設置している。まちづくり研究センターなどが進めてきた地域課題への対応や研究活動に関連するフィールドワークや授業内容等を、複数学部の授業科目に導入し、学生の学びにも活用している。また、上記の附置研究機関を統括する機構として総合研究機構を設置し、研究戦略に基づいた総合的な研究交流事業の推進、学内の研究制度・諸条件の整備・運用等を図っている。

以上のことから、各学部・研究科及びその他の機関・組織は、学問動向や社会的要請等を踏まえた組織編制としており、大学の理念・目的に沿って適切に設置しているといえる。

②　教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価について、各学部・研究科が作成した事業計画等をもとに、「大学運営会議」が中間報告・評価、最終報告・評価と２回にわたり確認を行い、残った課題は次年度の事業計画に反映させていくことで改善・向上に努めている。学部・研究科の新設・改組等の改革・改変等の内容につ

いては、「大学運営会議」で策定する事業計画に基づいて点検・評価を行い、「理事長・学長会議」のもとにある「大学改革委員会」において具体的な実行内容の審議・検討している。「内部質保証推進委員会」は、「大学運営会議」による点検・評価の適切性について「点検・評価シート」等を用いて確認し、その結果を「大学運営会議」にフィードバックし、改善・向上に努めている。

これらの点検・評価の活動をもとに改善・向上に取り組んだ例としては、2020年度に子ども発達学部を教育・心理学部に名称変更し、看護学研究科及びスポーツ科学研究科の新設したことが挙げられる。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その改善・向上の取り組みを適切に実施しているといえる。

4　教育課程・学習成果

＜概評＞

①　授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

大学全体の学位授与方針は、建学の精神を踏まえた「３つのポリシー策定の基本方針」に基づき、「伝える力」「見据える力」「関わる力」「共感する力」「地域社会に貢献する力」の観点で構成する学位授与方針を、「全学共有ポリシー」に明示している。

学士課程は、通学課程・通信教育課程ともに「全学共有ポリシー」及び学則・「日本福祉大学通信教育課程に関する規則」並びに「学部・学科における教育の目標に関する規則」を踏まえて、授与する学位ごとに「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」等の観点で構成する学位授与方針を定めている。例えば、経済学部経済学科経済専修では、協働型福祉社会の実現に貢献できる人材を育成し、「真理の探究と人間の尊厳を基に、協働型福祉社会の実現に貢献できる人」等の４項目、「知識・理解」に関する４項目、「汎用的技能」に関する３項目、「態度・志向性」に関する３項目、「総合的な学習経験と創造的思考力」に関する２項目で構成する学位授与方針を定めている。

修士課程・博士課程は、通学課程・通信教育課程ともに「全学共有ポリシー」及び大学院学則並びに「日本福祉大学大学院の研究科・選考における教育の目標に関する規則」を踏まえて、授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。例えば、スポーツ科学研究科スポーツ科学専攻修士課程では、「スポーツ科学に関わる基礎的及び専門的で高度な理論、知識、技能を修得し、スポーツや体育に関わる現場で生かすことができる」等の４項目に該当する者に学位を授与すると定めている。

学位授与方針は、授与する学位ごとにホームページ及び学部ガイド等の冊子で公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに修得すべき知識・能力・態度等を明示した学位授与方針を定めて、適切に公表しているといえる。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

大学全体の教育課程の編成・実施方針については、建学の精神を踏まえた「３つのポリシー策定の基本方針」に基づき、「全体的方針」「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「総合的学習経験と創造的思考力」の観点で構成する教育課程の編成・実施方針を、「全学共有ポリシー」に明示している。

学士課程は、通学課程・通信教育課程ともに「全学共有ポリシー」及び学則並びに「学部・学科における教育の目標に関する規則」を踏まえて、「教育課程編成の方針」と「教育課程の構成」の２つの観点で構成する教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに定めている。例えば、スポーツ科学部では、「『ふくし』に関する科目を『総合基礎科目』とし、スポーツ科学を構成する専門諸科学の知識や研究成果を学ぶ科目及びスポーツの実践力・指導力を養う演習・実習系科目を『専門科目』、幅広い知見の獲得や特定の資格を取得するための科目を『自由科目』として教育課程を編成する」「小集団によるゼミ教育は、１年次『導入ゼミ』、２年次の『スポーツフィールドワークⅠ』、３年次『専門演習Ⅰ』、４年次『専門演習Ⅱ』により一貫性を担保し、４年間のゼミ活動を系統的・発展的に展開する」等と定めている。

修士課程・博士課程は、通学課程・通信教育課程ともに「全学共有ポリシー」及び大学院学則並びに「研究科・専攻における教育の目標に関する規則」を踏まえて、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程（通信教育課程）は、教育課程を「特講科目」「領域演習科目」「特別研究指導演習科目」で編成することを明示し、「特別研究指導演習科目」においては、「１年次に基礎的な研究方法を習得した上で、２年次に研究計画書、課題小論文、修士学位請求論文執筆計画書を提出します」等を定めている。

これらの教育課程の編成・実施方針は、学士課程、修士課程・博士課程ともにホームページや学部ガイド等の冊子を通じて、社会に広く公表している。ただし、健康科学部や社会福祉学部など教育課程の編成・実施方針の内容に不備がある学部があるため、改善が求められる。福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程については、研究指導科目に加えて選択科目を配置しているものの、編成に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が望まれる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

学士課程では、教育課程の編成・実施方針に基づいて授業科目を開設し、通学課程は「総合基礎科目」「専門基礎科目」「専門科目」「自由科目」の４つの科目群、通信教育課程は「共通基礎科目」「専門科目」の２つの科目群を配置している。「総合基礎科目」に基礎教育・教養教育の授業科目を配置し、「専門科目」に各学部・学科・専修の専門教育の授業科目を配置している。健康科学部、国際福祉開発学部、看護学部については、教育課程の特徴に対応するため、専門教育の基礎的な内容を扱う授業科目を配置する「専門基礎科目」を配置している。「総合基礎科目」は、各学部が開講する科目と、全学教育センターが開講し、「総合基礎科目」単位として卒業単位に算入する「全学教育センター科目」の２つの区分を設定している。「全学教育センター科目」は、建学の精神を踏まえて、自校史をテーマとした「日本福祉大学の歴史」や地域連携教育や多職種連携教育に通じる科目「知多学」等を開講している。

教育課程の順次性及び体系性を図式化した全学「カリキュラムツリー」の策定については未整備であるものの、学位授与方針との関連性を示す「カリキュラム・マップ」や「学びの流れ」を示し、教育課程の構造の明示化を図っている。例えば、国際福祉開発学部では、１年次に「総合基礎科目」及び「専門基礎科目」を配置したうえで、「専門基礎科目」で英語教育やアクティブ・ラーニング等の科目を配置している。２年次は「専門基礎科目」に加えて、「専門科目」を配置し、学習の順次性に配慮した編成としている。

初年次教育については、学部・学科ごとに初年次教育を行う授業科目として「総合演習」を配置し、2022 年度から従前の１年次の「総合基礎科目」に関する科目「情報処理演習」の授業内容を、より実社会での活用に則した必要な知識、技能、適切な態度を身につけることを目的として、データサイエンスに関する内容を中心とするよう変更し、全学部に導入している。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育に関して、社会福祉学部ではキャリア教育に関する授業科目として、１年次に業種や職種のイメージやキャリアイメージを考える「ライフデザイン入門」を配置し、２年次以降では社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するため就労体験を行う「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」「インターンシップⅠ・Ⅱ」の履修要件科目である「ビジネススキル」を配置している。

学士課程（通信教育課程）では、入学者の約半数が大学、専門学校等で教養系科目を修得していることから、学生の多様な希望・進路に応じた柔軟な教育課程を編成するために、初年次教育は「福祉経営序論」及び「スタートアップセッション」の２科目のみとし、「共通基礎科目」「専門教育（ビジネスマネジメント科目群、コミュニティマネジメント科目群、ライフマネジメント科目群）」「資格科目」の３科目区分で編成することによって、教養教育と専門教育を区分した

授業科目を配置している。

大学院については、修士課程では各専攻の教育課程の編成・実施方針に基づき、専門分野に関する高度な知識を修得するため、「講義系科目」「演習系科目」「研究指導科目」を配置し、研究指導等のリサーチワークにより個々のテーマに基づいた研究活動を保証している。例えば、通学課程の医療・福祉マネジメント研究科では、「講義系科目」「演習系科目」「研究指導科目」の３つの科目群で順次性・体系性に配慮した配置としている。「講義系科目」は、実践理論や研究方法論、実践事例の学びを通じた研究課題の設定及び研究方法等の論文執筆のための基礎知識と医療福祉の専門知識修得、「演習系科目」で「講義系科目」と往復しつつ、多職種連携教育も通じて基礎演習、専門演習、ケースメソッド演習で問題解決能力、実践力、教育力、マネジメント能力の修得を目指し、「研究指導科目」で研究力養成のための「特別研究コース」、高度専門職業人養成のための「実践研究コース」で「講義系科目」「演習系科目」で修得した知識をもとに、論文執筆を通じた幅広い能力の修得を目指す配置としている。通信教育課程の社会福祉学研究科社会福祉学専攻及び国際社会開発研究科国際社会開発専攻では、ポータルサイトで教員による研究指導や大学院学生による討論・意見交換を行っている。博士課程では、リサーチワークを中心として、2020 年度から福祉社会開発研究科に共通する研究基盤を形成するため、調査研究法に関する基礎的な科目「福祉社会開発研究方法論特講」、幅広い観点から高度な問題解決能力及び独創的研究能力を養う科目「福祉社会開発政策・実践論特講」をコースワークとして配置している。

各学部・研究科等における個々の授業科目の内容及び方法について、シラバスに明示し、必須・選択の別等授業科目の位置付けは、学則及び「日本福祉大学通信教育課程に関する規則」並びに大学院学則や各学部・研究科の「授業科目履修規程」に明示している。各学位課程にふさわしい教育内容の設定については、内容が学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針並びにカリキュラム・マップ等に沿った内容になっているかを各学部の教務担当者が点検し、その結果を「全学教務委員会」に報告している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程を体系的にかつ適切に編成しているといえる。

④　学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

効果的に教育を行うための措置として、学士課程の１年間に履修登録できる単位数の上限を各学部の「授業科目履修規程」に規定している。ただし、学則上、教職・資格課程に関わる科目は、履修上限単位の除外としている学部や履修上限単位数の設定に特別な履修条件を設けている学部があり、上限を超えて履修登録

する学生も一定数生じている。履修登録単位数の上限を超える学生に係る各種履修指導等サポートを行っているものの、履修指導の記録がないなど大学として個々の取り組みにおける効果の把握・検証が十分とはいえないことから、単位の実質化を図る措置を十分に講じているとはいえないため、単位制の趣旨に照らして改善が望まれる。

シラバスは、学士課程においては統一した書式で作成し、「テーマ」「キーワード」「内容の要約」「学習目標」「授業の流れ」「学ぶ上での注意事項」「事前事後の学習内容と時間数」「関連科目」「成績評価の方法」「テキスト」の 10 項目で構成し、備考欄には科目分野、水準、履修順序、授業形態等を表す科目ナンバリングコード等を示し、教育課程の体系を明確化するとともに、授業の難易度、位置付け、履修順序を理解できるようにして、ホームページに公表している。シラバス内容の実施状況は、履修者を対象に実施する授業評価アンケートで確認しており、その結果をＬＭＳ「nfu. jp」（以下「nfu. jp システム」という。）上で科目担当者が提出し、各学部の教務担当者（教員・事務職員）等が点検を行い、必要に応じて科目責任者に修正指示を行っている。各学部の教務担当者のシラバス点検結果は、報告書として「大学運営会議」等に報告することとしている。

学習の進捗と学生の理解度を確認する方法としては、コミュニケーションペーパーや「nfu. jp システム」の授業科目サイトを通じてコメント提出を学生に課題として課している。授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示については、シラバスのなかで事前事後学習の内容と時間数を明示し、学生が履修登録段階で学習課題等を事前確認できる環境を整えている。

学生への履修指導については、新年度オリエンテーションにおいて履修登録を行う際に留意点を説明するほか、各学部が独自に定めた修得単位数やＧＰＡ等の基準を下回る学生を成績不振者として抽出し、個別面談の実施、学習相談会の開催を通じて履修指導に取り組んでいる。また、教員ごとにオフィスアワーを設け、学生の希望に応じたコミュニケーションを取ることができる環境を整えている。

授業形態に応じた１授業あたりの学生数については、講義科目、演習・実技・実習科目、オンデマンド科目・テキスト科目、スクーリング科目ごとに「基礎数値」を設け、これを各教育課程が効果的な教育を行うための指標としており、「全学教務委員会」において確認し、必要に応じて開講クラス数の増減等の措置を講じている。

大学院について、修士課程では各研究科の「授業科目履修規程」において修了要件をそれぞれ規定し、博士課程では研究指導に関する所定科目を履修し、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件としている。

研究指導計画の明示とそれに基づく研究指導の実施については、各研究科・専

攻の「履修要項・科目概要」に入学から学位授与までのプロセス及びスケジュールを明示し、シラバスにおいても研究指導の内容・方法を明示している。

社会福祉学研究科社会福祉学専攻においては、「nfu. jp システム」を通じて、教員と学生が討議を行うことのほかに、年４回のスクーリング授業を対面で開講し、ケースメソッド演習を実施している。修士課程・博士課程の履修指導については、新年度オリエンテーションにおいて履修登録を行う際の留意点を説明するほか、学生の希望に応じた個別相談に対応している。博士課程においては、全ての専攻に所属する教員・学生が参加する「福祉社会開発研究科合同論文構想発表会」を年１回開催し博士論文執筆に関する進捗を報告するとともに、評価・助言を受ける体制を設けている。

以上のことから、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を概ね講じているといえる。

⑤　成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

成績評価及び単位認定については、学部では学則及び各学部の「授業科目履修規程」に規定し、履修要項等に記載して学生に明示している。大学院では大学院学則に基づき、成績評価及び単位認定を行っている。

成績評価の客観性・厳格性を担保するため、単位認定に必要な授業出席回数を「試験規程」に規定するとともに、シラバスの「成績評価の方法」に記載して成績評価を行っている。学士課程においては、学習到達度指標としてＧＰＡを導入している。ＧＰＡは、成績上位者表彰、資格課程登録等の選考基準及び次年度履修登録単位数上限の緩和措置等に活用している。また、学生が成績評価に関する照会を行う「成績調査」を導入しており、科目担当者は申請者に対して、模範解答や授業出席確認情報等の成績評価に関する根拠情報を提示するとともに、採点作業ミス等により訂正が必要な場合は成績評価の訂正措置を行っている。さらに各教育課程の卒業・修了要件については、学則及び大学院学則に規定している。これらの条件は、各学部・研究科の学部ガイド等に明示するとともに、新年度オリエンテーションにおいて説明を行い、定期的に学生へ情報提供を行っている。

既修得単位認定については、「日本福祉大学既修得単位認定に関する規程」（以下「既修得単位認定に関する規程」という。）及び「日本福祉大学通信教育課程既修得単位認定に関する規程」に規定しており、１年次の入学者は開講する授業科目と同一名称又は同一内容で、かつ単位数が同等以上のものに限り、30 単位を限度に認定している。編入学者においても、「既修得単位認定に関する規程」に基づき、「科目別認定」と「包括認定」の２種類の対応を行っている。

卒業要件については、学士課程は学則及び「通信教育課程に関する規則」に規定し、大学院の修了要件については大学院学則に規定している。

学位授与に関する手続については、学士課程においては「及落判定教授会」、研究科においては「研究科委員会」で審議のうえ、学長が行っている。また、各研究科における学位論文審査に関する手続は、修士課程・博士課程ともに審査基準を『履修要項・科目概要』に明示するとともに、ホームページにも公表し、学生にあらかじめ提示している。

以上のことから、成績評価、単位認定及び学位授与については、各学部・学科、各研究科・専攻において厳正かつ適切に成績評価・単位認定を行っているといえる。

⑥　学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の把握及び評価については、学部では学位授与方針、授業科目の学習目標との関係性を整理した「カリキュラム・マップ」及びＧＰＡ制度を利用した独自指標を用いて学習成果の可視化に取り組み、卒業時の学習到達状況を説明できるツールとして日本福祉大学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」を発行している。また、教務、就職、学生生活の３つの側面から学習到達状況を表示する「統合学生カルテ」と学習成果を蓄積するポートフォリオシステムを整備し、学習成果を教職員が確認することを可能としている。さらに、「卒業時アンケート」において学位授与方針の達成状況を５段階評価で確認し、その結果を「ＩＲ推進室」が集計し、「大学運営会議」で報告している。例えば、スポーツ科学部では、資格課程の修了人数、就職結果、学位授与方針をもとにした学生調査を学習成果測定の指標とし、履修、成績情報、授業評価アンケート等の量的分析を加え、カリキュラムの履行状況を把握・評価し、教育計画や履修指導に反映することに取り組んでいる。

大学院における学習成果の測定・把握については、学位論文による学習成果の把握を基本としている。修士課程では、授業評価アンケートを実施し、学生にも公表しているほか、在学中に学位論文作成の進捗状況に係る「自己評価票」を複数回提出することにより、学位論文の進捗状況を指導教員・学生双方で確認し、研究論文作成の進捗状況の確認や指導内容の充実・改善に活用している。博士課程では、３専攻中２専攻において「自己評価票」の提出を義務付けるとともに、全専攻で「年次研究報告書」の提出を学生に義務付けており、各専攻会議では学生から提出された資料を点検し、研究進捗や担当教員の指導状況について確認して、その結果を指導教員へ戻している。ただし、大学院においては、学習成果を把握すべくアンケート等を実施しているものの、いずれの取り組みについても各研究科・専攻が学位授与方針に示す学習成果との連関性が明確となっていないことから、改善が求められる。

以上のことから、学部については学位授与方針に示した学習成果に関して独自

指標を用いて学習成果の可視化に取り組み、卒業時の学習到達状況を説明できるツールとして日本福祉大学版ディプロマ・サプリメント「学修到達レポート」を導入し、把握に努めているといえる。一方で、大学院については、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価の取り組みは、必ずしも十分とはいえないため、改善が求められる。

⑦　教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、授業評価アンケート結果を各科目担当者の授業運営の質向上に向けた改善に活用するだけでなく、教育課程全般の質向上に取り組むことを目的に、学士課程（通学課程）で年２回、学士課程（通信教育課程）で年１回、修士課程・博士課程で年２回授業評価アンケートを実施し、各学部・研究科が結果分析を行い報告書としてとりまとめている。それらを「大学運営会議」に提出して確認することとしている。授業評価アンケートで高評価を得た科目担当者に対しては、学長表彰を授与している。教員個人の教育成果に係る定期的な点検・評価に関する取り組みについては、「教員個人単位の自己点検・評価」の取り組みが挙げられるほか、「学期末教育活動総括表」を導入し、教員個人の教育活動、担当授業科目の実施目標及びその達成状況等、教育の質向上に向けた教員個人の改善活動を可視化し、学部長が点検する取り組みも推進している。

組織的な教育成果の定期的な点検・評価に関する取り組みについては「教育課程アセスメント」の取り組みを通じて次期カリキュラム改革につなげている。例えば、社会福祉学部では授業評価アンケート及び教育課程アセスメント等を踏まえ、科目をナンバリングすることで教育課程の体系化を図り、「カリキュラム・マップ」を再構築した。併せて学部の「ルーブリック」と学位授与方針の見直しを行い、教育課程のＰＤＣＡサイクルを確実に実行するための取り組みを進めている。

授業内容・方法の改善を図る組織的な取り組みとして、授業評価アンケート結果を各学部で分析した後にとりまとめ、「大学運営会議」に報告し、科目担当者の授業運営の質向上に向けた改善及び教育課程全般の質向上に取り組んでいる。くわえて、各学部・研究科等でＦＤ活動を実施しているほか、全教員を参加対象とした「全学部合同教授会」において、教育内容・方法の改善に関わる事例報告を行うとともに、グループディスカッション等を実施している。

以上のことから、教育課程及びその内容、方法の適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に実施しているといえる。

⑧　教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

＜提言＞

改善課題

１）健康科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻では、教育課程の編成・実施の教育課程の編成に関する基本的な考え方を具体的に示していない。また、社会福祉学部では、教育課程の編成・実施の方針に教育課程の実施に関する基本的な考え方を具体的に示していないため、改善が求められる。

２）大学院では、学習成果を把握すべく、授業評価や研究の進捗状況を確認するためのアンケート等を行っているものの、いずれの取り組みも学位授与方針に示した学習成果との連関性が明確でないことから、各研究科・専攻が学位授与方針に示す能力等を測定する方法を開発し、学習成果の把握・評価に取り組むよう改善が求められる。

５　学生の受け入れ

＜概評＞

①　学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

大学全体の学生の受け入れ方針は、建学の精神を踏まえた「３つのポリシー策定の基本方針」等に基づき、「伝える力」「見据える力」「関わる力」「共感する力」「地域社会に貢献する力」で構成し、「全学共有ポリシー」に明示している。

学士課程（通学課程）の学生の受け入れ方針は、大学全体の方針を踏まえ、「求める学生像」「入学前までに修得すべき能力」「選抜方法」で構成し、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針と整合する学生の受け入れ方針を各学部で明示している。

学士課程（通信教育課程）では、求める学生像を「入学者に求める人物像」として明示している。例えば、「問題を的確に捉える判断力、従来の枠にとらわれない柔軟な発想力、組織を効率的に動かす計画力と実行力など、自らの力で考え、行動し、そして解決へと導く『マネジメント力』を身につけたい人」や「福祉の専門的な知識・技術と高い倫理観に支えられた実践力を身につけたい人」などとして定めており、学ぶ意思のある者を幅広く受け入れることを前提としている。

研究科（通学課程）では、「入学者に求める人物像」を教育課程ごとに明示し、判定方法については、「学生募集要項」に明示している。例えば、看護学研究科

看護学専攻修士課程は、「看護学の専門領域を深く学修する上で必要となる、基礎的な知識と技術を有している」「看護課題に応えるための探究心が強く、研究力を獲得する意欲を有している」「看護実践の経験を生かし、看護学の体系化と発展に貢献する意欲を有している」と明示し、判定方法は「学生募集要項」に別途示している。修士課程（通信教育課程）では、例えば、社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程は、「社会福祉、保健・医療・介護、教育・保育の領域に関する基礎的な素養を身につけており、さらに現代社会の複雑化する問題に対して解決志向の研究力、実践力を身につけたい人を受け入れます」としており、判定方法は別途「学生募集要項」に明示している。

全学的な方針及び各学部・研究科の方針は、「学生募集要項」、ホームページ等で公開している。

全学的な方針及び各学部・研究科の方針は、「学生募集要項」「入試ガイド」「入学試験要項（選抜方法別）」などの配布資料やホームページ等で公開している。

以上のことから、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づき、複数の入学者選抜制度を設け、入学者選抜を実施している。学士課程（通学課程）では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、外国人留学生等入学試験、一般編転入学試験の区分を設けており、選抜ごとに重点を置いて評価する項目を受験生用サイトや入試案内に明示している。また、「学生募集要項」等には授業料その他の費用、奨学金や授業料減免等の経済的支援、学生寮等の情報についても掲載し、志願者への情報提供を適切に行っている。

修士課程・博士課程では、各研究科・専攻の学生の受け入れ方針に基づき、研究科・専攻ごとに募集人員や試験区分を設定しており、専門試験、語学試験、面接等で総合的に評価している。

入学者選抜の実施体制について、学士課程（通学課程）は入試部の入試委員会、学士課程（通信教育課程）は教授会が担っている。修士課程は、研究科委員会、博士課程は専攻会議が担っている。

合否判定については、学士課程では入試委員会、修士課程・博士課程では各研究科委員会において合否判定案を作成し、「大学運営会議」、学部教授会及び研究科委員会における審議を経て学長が決定している。受験上の配慮が必要な受験生に対しては、受験生から提出される配慮希望票に基づき配慮内容を確定している。また、これらの業務全般を所管する組織として入試部を設置している。

以上のことから、学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度

や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているといえる。

③　適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

学部の定員管理については、学士課程全体として収容定員に対する在籍学生数比率が低く、一部の学部・学科において、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均や収容定員に対する在籍学生数比率が低い学部・学科があるため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

大学院の定員管理については、収容定員に対する在籍学生数比率について低い研究科・専攻があるため、研究科の定員管理を徹底するよう、改善されたい。

こうした未充足に対する対応として、高等学校訪問をはじめとする積極的な広報活動を行うとともに、学部内の再編や学部・学科の名称変更を行うなど、社会の要請に応えるため、広範な取り組みを行うことに努めている。また、学士課程では、国際福祉開発学部が 2024 年度から国際学部国際学科に名称変更しており、各学部の特長をより明確化することなどを念頭に今後も改組や名称変更を予定している。また、2022 年度よりＭＡ（マーケティングオートメーション）ツール等を活用した要因分析を強化している。

研究科では授業方法の工夫、長期履修制度の導入、社会人や遠隔地からの入学者に対応する制度を整備している。

以上のことから、学士課程全体及び一部の学部・学科・専修において定員が未充足となっているため、適切な定員管理に努めるよう、是正されたい。大学院においても一部の研究科で、収容定員が未充足となっているため、適切な定員管理に努めるよう、改善されたい。

④　学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性における定期的な点検・評価は、入試部が策定する事業計画を「教育・研究評価専門委員会」と「大学運営会議」において、点検・評価を行っている。また、事業計画などの「大学運営会議」での取り組みは、「内部質保証推進委員会」による点検・評価を受けることでその適切性を判断する仕組みを構築している。

2023 年度からの内部質保証推進体制以前の体制における改善の事例として、2022 年度学習指導要領改訂において探究型学習に重点が置かれたことに伴い、正課でも「総合的な探求の時間」などのさまざまな活動を展開することになったことを踏まえ、総合型選抜において多様な背景を持つ学生の受け入れを目指し「活動評価型入学試験」を導入した。

以上のことから、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に実施しているといえる。ただし、内部質保証の観点から全学的な定員管理の対策については検討が望まれる。

＜提言＞

改善課題

１）収容定員に対する在籍学生数比率について、看護学研究科修士課程で 0.45、スポーツ科学研究科修士課程で 0.45 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

是正勧告

１）収容定員に対する在籍学生数比率について、学部全体で 0.87、社会福祉学部で 0.76、健康科学部で 0.84、同リハビリテーション学科で 0.88、同福祉工学科で 0.79、2020 年に「子ども発達学部」から名称変更した教育・心理学部で 0.76、同子ども発達学科で 0.60、国際福祉開発学部で 0.73 と低く、過去５年間の入学定員に対する入学者数比率の平均についても、社会福祉学部で 0.84、教育・心理学部で 0.83、同子ども発達学科で 0.68、国際福祉開発学部で 0.88 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。

６　教員・教員組織

＜概評＞

①　大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

建学の精神及び教育の理念・目的に基づき、大学全体の「求める教員像」として「建学の精神、および日本福祉大学学則、日本福祉大学大学院学則に定める本学の目的と使命の遂行に向け、教育・研究活動に努める者」等の５項目を定め、「教員組織の編制方針」としても「教員組織の編制に関する適切性について、教育・研究評価専門委員会において定期的な点検を行なう」等の７項目を定め、ホームページに公表している。これらの大学全体の方針に沿って、「各学部・研究科の教員組織の編制方針」を定め、同様にホームページに公表している。

具体的には、社会福祉学部（通学課程）では「『大学設置基準』等関連法令を遵守し、社会福祉学部の３ポリシーを実現するための教育・研究上必要な教員を配置する」等の３項目、福祉経営学部（通信教育課程）では、「実践力のあるソーシャルワーカー養成を目指し、社会福祉士および精神保健福祉士の養成課程の科目を担当できる教員を配置する」等の４項目、看護学研究科（通学課程）では

「教員の資質向上を図る研修を実施し、運営・管理に必要な役職を配置して、活動促進のために諸委員会等と組織的に連携しながら、教員組織編制の適切性を該当委員会から定期的に評価される組織とする」等の３項目、社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育課程）では「社会福祉とその関連領域が直面する課題の歴史的背景と本質を深く理解し、『人・社会・生活』に注目する実践や研究を遂行しうる、十分な研究教育業績を有する教員を配置する」等の３項目を定め、ホームページで広く社会に公表している。

以上のことから、建学の精神及び大学の理念・目的に基づき、求める教員像や教員組織の編制に関する方針を定めているといえる。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

専任教員数に関しては、2023 年度に健康科学部リハビリテーション学科理学療法学専攻及び作業療法学専攻で教授の退職に伴い、大学設置基準に定める必要教授数が一時的に不足したものの、採用により同年度中には同基準を満たしている。引き続き、教員数を適切に管理し、不足が生じないように取り組むことが望まれる。研究科については、大学院設置基準に定める研究指導教員数、研究指導補助教員数や教授数を満たしている。

教員組織の編制について、「各学部・研究科の教員組織の編制方針」に基づき、各学部・研究科の教育目標達成に向けて必要な専門性を持った教員を配置している。例えば、看護学部では「基礎看護学」「成人看護学」「小児看護学」等の７専門領域の教員で編成し、専門領域に関わる豊かな看護実践の経験を有する人材を配置している。また、科目の種類に応じて教授・准教授等の教員を適正に配置している。研究科においては、授業担当科目教員及び論文指導担当教員について各研究科の「教員資格審査内規」にそれぞれの基準を定めている。

教員組織の年齢構成、国際性、男女比については、「教員人事計画委員会」で定期的な点検を行ってはいるが、各学部での教員組織の適正化に向けた改善・向上の取り組みには至っていない。年齢構成については、一部の年代に占める割合が高い学部もあるが、著しい偏りは認められない。国際性や男女比については、大学として数値目標は設定しておらず、外国籍を有する教員の割合については高いとはいえないが、男女比については女性教員が４割を超えている。一方で、経済学部及びスポーツ科学研究科修士課程においては、女性教員の比率が著しく低い。

専任教員の授業担当時間数を「学校法人日本福祉大学教育職員の教育担当時間数等に関わる規則」により、授業担当時間及び教育役職者として担当する校務に

応じて規定された時間数の合計が基準時間数に収まるよう調整を図り、授業担当負担に適切に配慮している。

指導補助者の役割等については、「学校法人日本福祉大学助手規程」「学校法人日本福祉大学ティーチングアシスタント規程」により資格要件等を定め、指導計画、役割分担についての点検を「全学教務委員会」で実施している。

以上のことから、「教員組織の編制方針」に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているといえる。

③　教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部の教員の募集、採用、昇任に係る基準及び手続については、「日本福祉大学教員規則」（以下「教員規則」という。）「日本福祉大学教員採用選考規程」（以下「教員採用規程」という。）「日本福祉大学教員資格審査規程」（以下「教員資格審査規程」という。）及び「日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書」（以下「教員資格審査の手順に関する覚書」という。）に規定し、研究科の資格審査については、各研究科の「教員資格審査内規」に規定している。例えば、社会福祉学研究科においては、修士課程の演習又は修士学位論文指導を担当する教員については、「博士の学位を有し、かつ満１年以上の大学院講義の経歴を有する者とする」と定めている。

採用に係る手続については、採用計画を教員の主たる担当が学部の場合は学部教授会から、主たる担当が大学院の場合は、「研究科委員会」又は「研究科専攻委員会」で承認した人事計画を「教員人事計画委員会」において、教育研究上の目的を達するために必要な計画であるかを事前協議したうえで、教授会等で承認を得た公募又は非公募のいずれかの方式で進めている。

昇任に係る手続については、昇格請求者が昇格審査請求を所属学部長に申し出を行い、昇格審査請求があったことを所属学部長が学部教授会に報告し、「資格審査委員会」を設置するとともに、所属学部長は「教員人事計画委員会」に昇格審査請求があったことを通達し、「教員資格審査規程」に規定する採用の手続に準じて資格審査及び採用手続を実施している。

任期の定めのない教員については「日本福祉大学教員資格再審査規程」に基づき、着任から５年ごとに審査を行い、教育の質を担保している。

以上のことから、教員の募集、採用、昇任等を概ね適切に行っているといえる。

④　ファカルティ・ディベロップメント（ＦＤ）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

専門部（教務部、学生部、入試部、就職部）及び各学部・研究科で策定した年間計画をもとにＦＤ活動を組織的に実施している。ＦＤの年間計画は、前年度の

活動に対する自己評価と成果の活用状況を踏まえて策定しており、2022 年度までは「教育・研究評価専門委員会」に、2023 年度以降は「大学運営会議」に前年度の総括と翌年度の計画を報告している。

全学的に取り組んでいるＦＤとしては、新任教員に対して年 15 回程度のプログラムを通じて、教育研究業務を担当する際に必要な知識を修得させることに取り組んでいる。また、「日本福祉大学新任教員メンター制度規程」に基づき、採用後３年以内の専任教員を対象に一定の職務経験を有する専任教員が、相談・助言を行うメンター制度を導入し、経験の浅い教員の資質向上に努めている。

教育活動、研究活動等の活性化を図る教員業績評価の取り組みとしては、各教員の点検・評価報告書である「教育研究報告書」及び「教育研究計画書」の提出を毎年度義務付けており、所属学部の学部長による点検を経て、学長に点検結果報告書を提出し、学長が各学部から提出された点検結果報告書をとりまとめ、結果を「大学運営会議」に報告することで、教育研究活動、社会活動等を把握する仕組みとしている。

指導補助者に対する研修については、助手及びティーチング・アシスタント（以下「ＴＡ」という。）に対して、職員としての「学園ＳＤ研修」、情報運用・倫理に係る「ＩＳＭＳ研修」を実施するとともに、助手へは各学部のＦＤ研修を実施し、ＴＡにはオリエンテーションを実施している。

以上のことから、各学部・研究科でのＦＤ活動に加えて、全学的なＦＤ活動を実施し、教員の各種活動を評価して資質向上に取り組んでいるといえる。

⑤　教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、「大学運営会議」が事業計画・事業報告に基づき点検・評価するほか、全ての学部・研究科の法令に定められた専任教員数及び教授数、教員組織の編成方針に定められている年齢構成、男女比等を確認するため、担当の事務局（企画政策課）で「教員組織表」を作成し、「教員人事計画委員会」と「大学運営会議」で状況確認を行い、教員組織の適切性や課題を確認して改善につなげるため、各学部等の教員採用計画を策定することとしている。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7　学生支援

＜概評＞

①　学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関

する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方策として、学生支援に関して中期計画に「多様な学生の受け入れに対する方策」「キャリア開発支援」の２つの方策を示し、「入学前の段階から支援ニーズのある学生への対応を充実し、学生と大学・学校とのミスマッチを防ぐとともに、入学後における修学支援の体制強化を図ることにより、留年、休学、退学の防止を図る」等を明示し、これらの方策に基づき「学生支援生活支援に関する方針」「日本福祉大学における障害等のある学生支援に関する基本方針について」「進路支援に関する方針」の３つの方針を定めている。

生活支援・進路支援の方針については、「全学学生委員会」「学生支援センター運営委員会」「キャリア開発委員会」において、定期的に見直しを行っており、当該委員会を通じて全学的に周知を行っている。また、生活支援に関係する方針の一部（「障害等の学生支援に関する基本方針」）については、ホームページ等を活用して一般にも公開している。

以上のことから、学生支援に関する方針は適切に明示しているといえる。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

中期計画に示した学生支援に関する重点事項等に基づく方針のもと、主に教務部、学生部、就職部が中心となって、修学支援、生活支援、進路支援等への支援の体制を整備している。

修学支援体制については、教務部のもとに「全学学修支援委員会」等を置き、学生の修学支援に取り組んでいる。修学支援を主に担う教務部は、教学担当の副学長のもとで教務部長が統括し、各学部の教務委員及び学務課長を含む事務局で構成する「全学教務委員会」で教務部の事項について協議している。

修学支援としては、学習上の困難を抱える学生や発達障がいの特性のある学生等に対して、「学修支援コーディネータ」や学部の上級生をアドバイザーとした「学修支援サポーター（学サポ）」が中心となり、レポートの書き方や試験対策等の支援を行っている。また、上記の支援者による面談等を実施する際には、ピアサポートという関係性を利用し、面談に参加しやすい環境づくりを心掛けている。ただし、「学修支援サポーター（学サポ）」による面談については、面談技術を修得する研修を１年に１回程度行っているものの、それ以外の研修は行っておらず、面談者、被面談者の双方が学生であることから、今後は被面談者の心のケアも含む研修の実施や支援体制の充実が望まれる。

外国人留学生支援については、留学生オリエンテーションを継続的に実施しながら、2017 年度に「日本語教育センター」を設置し、日本語・日本文化教育や日本語能力試験対策講座を実施している。

障がいのある学生に対する修学支援については、大学とのマッチングを確認する機会として、入学前の受験希望者に対するオープンキャンパスでの説明会を実施している。入学後は、学生部のもとに配置する「学生支援センター」が中心となり、障がいのある学生がさまざまな配慮を受けることができる体制を構築している。同センターにおいて「障害のある学生」と「支援サポート学生」のマッチングなども行っており、学生相互による共助の仕組みを構築している。

経済的支援については、給付型、学費減免型、貸与型からなる独自の奨学金制度を設けるとともに、大学周辺の家主が組織する「家主組合」の協力を得て、住居及び交通費に関する経済的サポート等も行っている。

生活支援体制については、「学生支援センター」において「障害学生支援領域」「相談援助領域」「健康管理領域」の３つの領域に分け、公認心理師・学生支援相談員・カウンセラー・看護師・保健師と事務局各部が連携・連動できる体制を整備している。また、ハラスメント防止に向けた体制として、「日本福祉大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」に基づいて「キャンパス・ハラスメント防止委員会」を設け、ハラスメントの防止、相談及び問題解決に向けた取り組みを行う体制を構築している。生活支援として、ハラスメントの抑止のために、学生・教職員に携帯用リーフレット「ハラスメントのないキャンパスをつくるゾウ！」を毎年度当初に配付し、周知徹底に努めている。

進路支援体制について、正課のキャリア教育として「ビジネススキル」等や全学教育センター科目「文章作成力演習」を開講しているほか、正課外の講座ではキャリア開発課が中心となり「マナー・身だしなみ講座」「エントリーシート書き方講座」「面接対策講座」なども複数開講している。

就職支援体制に関しては就職部が担当しており、「就職キャリア開発委員会」で就職部の事項を協議し、就職部のもとに配置する「ＣＤＰセンター」で、就職状況や各種支援事業の進捗確認、就職支援における諸課題を検討・検証し、その結果を「大学運営会議」、教授会等に報告する体制を整備している。就職相談、履歴書添削、模擬面接・指導等の具体的な施策については、キャリア開発課と各キャンパスの事務室等が連携して行っている。また、学生のキャリア形成支援のため、所定の学年、時期にキャリアオリエンテーション、キャリアガイダンスを実施し、就活スケジュール、インターンシップ、キャリア開発の活用等、当該学年で把握し準備しておくべき事項について説明している。大学の支援プログラム内容や就職活動のポイント、事例等を集約した冊子『Future Note』を作成し、２・３年次を対象にガイダンスや面談等で配付している。３年次には、就職・進路に必要な情報を伝えるガイダンスを年２回実施し、就職活動に向けた準備の円滑化のために情報提供を行っている。これらの支援に加えて、全国的な大規模同窓会ネットワークや全国９か所の地域オフィスを活用したＵ・Ｉターンを含む特

徴的な就職支援体制や制度「Ｕターン就職支援制度」を整備しており、就職活動にかかる費用についても一部支援を行っている。

博士課程の学生に、学識を教授するために必要な能力を培うため、学内で開発している「ケース教材」の開発段階のものを試用させており、これにより授業運営や学生指導の経験を積ませている。また、経験豊富な教員が実施する「大学院特別公開セミナー」への参加も推奨している。

正課外活動の支援体制について、学生自治会や学生会といった学生団体の活動、サークル活動については学生部が支援している。

正課外活動については、学生団体のもとで全学サークル協議会及び大学祭（キャンパス祭）実行委員会等が活動を行っており、学生個々への支援のほか、学生団体への予算及び運営の支援を行っている。2023 年度には学生委員によるサークルへのヒアリングを実施し、その結果、サークル顧問制度など全学的に教職員の協力を推進する働きかけがなされている。

以上のことから、学生支援に関する方針に基づき、さまざまな学生支援体制を構築しており、多様な学生支援の取り組みを適切に行っているといえる。

③　学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性に関する点検・評価については、毎年度事業計画・事業報告で行っており、修学支援については「全学学修支援委員会」、生活支援については「全学学生委員会」「学生支援センター運営委員会」、進路支援については「キャリア開発委員会」が、それぞれ自己点検・評価を行い、「大学運営会議」による点検・評価を受けている。

学生支援の適切性に関する定期的な点検・評価による改善の具体例として、2022 年度の点検・評価からサークルの参加率が低下していることが判明し、2023 年度の学生部事業計画において、「コロナ禍で弱体化した学生組織、停滞傾向にある課外活動、学術文化活動、地域貢献活動といった自主活動及び大学祭等について、３キャンパスのそれぞれの実情に応じて支援する」ことを目標に定めた。この目標達成のための具体的な改善内容として、学生委員によるサークルに対するヒアリングを実施し、サークル活性化についての方策をまとめており、その結果、サークル顧問制度や学生部の課外活動支援方針を掲げ、新規の対応を含む改善・向上に向けた各種取り組みを開始した。

以上のことから、学生支援の取り組みの適切性について、定期的に点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

８　教育研究等環境

＜概評＞

①　学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

中期計画において、「キャンパスコンセプトの明確化と周辺地域との連携による教育・研究環境の充実」を基本方針とした中期的な教育研究活動に関する環境整備方針を定めている。同計画において、教育体制、学生支援、研究体制、図書館等の各項目について方針を示している。また、同計画にある環境整備に関する基本方針では、「キャンパスコンセプトを構築する上で、それぞれの地域の課題、周辺計画の動向とともに、産学連携、グローバル化、スポーツ・文化振興、情報化に留意したコンセプトとする」としており、「地域に根ざし、世界を目ざす『福祉の総合大学』」という大学の特徴とも一定の整合性が図られている。

方針の周知・共有について、上記諸活動を統括する方針として「教育研究等環境の整備に関する方針」をとりまとめ、ホームページに公表している。同方針では、施設・設備、図書館、研究環境、研究倫理遵守体制という基本的な内容に加え、情報セキュリティについて定めている。なお、同方針では定期的な点検・評価については方針を示していないものの、「ＰＤＣＡサイクルの取組みの適切性に関する点検・評価」に「教育研究等環境」が含まれていることから、定期的な点検・評価の実施が十分期待できる。

以上のことから、教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

②　教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

教育研究施設として、美浜キャンパス、半田キャンパス、東海キャンパス、名古屋キャンパスの４つを有し、いずれも校地・校舎面積及び施設・設備は大学設置基準上の必要な要件を満たしている。美浜キャンパスには社会福祉学部、教育・心理学部、スポーツ科学部、福祉経営学部（通信教育課程）、スポーツ科学研究科を、半田キャンパスには健康科学部を、東海キャンパスには経済学部、国際福祉開発学部、看護学部、看護学研究科を、名古屋キャンパスには福祉社会開発研究科、社会福祉学研究科、医療・福祉マネジメント研究科、国際社会開発研究科（通信教育課程）をそれぞれ配置している。

屋外運動施設は、美浜キャンパス、半田キャンパスに配置しており、屋外運動場がない東海キャンパスは美浜キャンパスと同一の校地とみなし、運用により活動の場を確保している。また、美浜キャンパス内に体育館、グラウンド、プール、トレーニング室、ダンススタジオ、研究機能を併設した教育等「SportsLabSALTO」

や武道館、人工芝グラウンド、野球場、テニス場、アーチェリー場等、多様な施設を整備している。

衛生面については、「健康管理基本方針及び実施計画」のなかで、基本方針として、健康診断受診率 100％を目指すこと、健康増進と病気への対策、治療と職業生活の両立支援、メンタルヘルス対策などを示している。

情報環境に関し、2021 年度入学者から個人端末（ノートパソコン）の所持必須化（ＢＹＯＤ）を行ったことで、ハイフレックス授業への対応も視野に入れている。

情報倫理の確立については、2005 年にＩＳＭＳ認証を取得して、学園全体でセキュリティマネジメントに取り組んでいる。また、「日本福祉大学情報セキュリティの基本ポリシー」をはじめ、「情報倫理ガイドライン」など各種規程を整備している。

また、障がいのある学生のため、積極的にキャンパスのバリアフリー化に取り組み、近年はトイレの手すりの増設や自動水栓・トイレ用擬音装置の設置等、多目的トイレ入口ドアの「誰もが利用しやすいイメージのデザイン」への変更などを行っている。

以上のことから、必要な校地及び校舎を有し、かつ教育研究活動に必要な施設及び設備を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

「日本福祉大学付属図書館規程」に「教育及び研究活動に必要な図書館資料の収集、管理、運用を図り、学術情報センターとしての機能を高めるとともに文化事業を行い、地域社会に供し文化センターの役割を果たすこと」を目的と定め、美浜キャンパスの美浜本館のほか、全てのキャンパスにそれぞれ分館を配置している。2021 年の「日本福祉大学付属図書館収書方針」の改定では、「電子資料の整備・充実や機能の高度化により、アクセシビリティに配慮しつつ、学内外で利用が共有できるハイブリッド図書館化を推進する」としている。

図書館への職員配置について、前回、大学評価（認証評価）結果における指摘に係る対応として、2022 年度に１名（司書資格を有す者）、2023 年度に２名（うち１名は司書資格を有す者）の専任職員を増員し、美浜本館と名古屋分館の専任職員は兼務であるものの、本館及び各分館に有資格の専任職員を配置する体制へと改善を図っている。

所蔵の図書資料及び電子コンテンツの活用を促進するため、図書館職員が教員と連携して授業時間内に実施する「図書館利用セミナー」やデータベース説明会を行っている。また、アンケート結果を活用した改善活動の事例として、2021 年

度図書館学生アンケートの結果を踏まえ、「図書館運営委員会」において学外（自宅等）における自主学習をサポートする環境整備への対応を検討し、学内外を問わずアクセス可能なポータルサイト「学習支援ポータルにっぷくＬｉｂナビ」を導入した。大学、大学院とも、図書の一人あたり貸出冊数が 2018 年度に比べ 2022 年度は５割前後に落ち込んでいるのに対し、電子書籍の閲覧や利用は 1.1～1.3 倍と増えており、ハイブリッド図書館化は学生のニーズに応える対応であるといえる。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備え、適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

大学としての研究に対する基本的な考えとして「研究に関する中期的戦略について」を策定し、2019 年度に「ソーシャルインクルージョン研究センター」を、2022 年度に「パラスポーツ研究所」を新設することに加えて、2023 年度には産学連携研究に係るユニバーシティー・リサーチアドミニストレーターを採用している。

研究活動の促進を図るため、公募による学内助成制度や知多半島５市５町や愛知県内の自治体をフィールドに、地域課題解決や地域福祉の展開に係る研究を促進する「地域連携型研究助成制度」を整備している。また、公的な競争的資金獲得に係る学内助成制度の成果として、2021～2023 年度に 14 名中６名が科学研究費公募で採択されている。

研究時間確保のため、授業科目担当及び校務役職の年間基準時間 360 時間以外の時間を充て、授業科目担当及び校務役職により 360 時間を超える場合は、極力 60 時間以上の超過とならないように教育計画を立て、研究時間の確保を図っている。また、2020 年度以降、大型の科学研究費補助金等の採択（基盤研究Ｂ以上）又は一定規模以上の産学連携研究（共同研究）を獲得した普通任用教員に対し、年間最大 180 時間分の授業科目担当時間を研究時間として付与できる制度を新たに設けている。

なお、これらの研究時間の確保に係る取り組みに関する規程等はないものの、授業や役職の時間や出校日を規定することで、それ以外の時間を研究に充てることを可能にしている。

中期計画では、「研究に関する中期的戦略について」に基づき研究成果発信による大学ブランド力向上と安定的研究財源の確保、産学連携研究の推進、学部横断的に取り組む地域連携研究の推進などを図るとしており、この方針に沿った取り組みを行っている。なお、「研究に関する中期的戦略について」は繰り返し学

部教授会で報告し、周知を図っている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤　研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究活動の不正防止に関する規程については、「日本福祉大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為防止に関する規程」を定め、ホームページに公表している。特に、公的研究費に関しては、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえ、「日本福祉大学公的研究費取扱いマニュアル」を作成し、毎年度開催の説明会にて周知徹底を図っている。

研究倫理に関する規程については、「日本福祉大学『人を対象とする研究』に関する倫理審査規程」を策定し、これに基づいて「倫理審査委員会」を設置し、倫理審査を毎月実施している。

教員向けの具体的な研究倫理教育については、2022 年度に同年度・翌年度のコンプライアンス教育や啓発活動の実施計画を立て、その主要な取り組みとして 2022 年度末に e-learning プログラムにより全専任教員等に対する研究倫理教育の再実施を行っている。また、学部学生に対する研究倫理教育について、大学改革の一環として導入に向けた検討を始めている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための関連規程を整備し、研究倫理教育の実施について、必要な措置を講じ、適切に対応しているといえる。

⑥　教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究環境の適切性の点検・評価については、中期計画を達成するための年度ごとの事業計画・事業報告を用いて実施している。執行役員会が定期的に進捗等を管理し、その達成状況を年度ごとの学園事業報告書としてとりまとめ、ホームページに公表している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、図書資料の整備と図書利用環境の整備に関して、「図書館運営委員会」を設置し、付属図書館の利用状況の確認、図書・学術雑誌の選定、利用者の教育・支援の推進等に対する点検・評価を行い、その結果を図書館運営に反映し、改善・向上を図っている。

学生の教育環境については、卒業時に行う卒業生アンケートや学長、大学評議会、各キャンパスの学生自治会や学生会、職員会議、教職員組合で構成し、全学的な重要事項を協議する「全学協議会」で意見を受け、適宜改善を図っている。

なお、2024 年度からの教育研究等環境の適切性についての点検・評価は、新た

な「点検・評価シート」に基づき、「大学運営会議」と「内部質保証推進委員会」が行うことしているものの、同点検・評価シートには研究環境に関する評価項目がないことから、対応が望まれる。

以上のことから、教育研究等環境の適切性について点検・評価を行い、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

９　社会連携・社会貢献

＜概評＞

①　大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の教育研究成果を適切に社会に還元するため、2018 年度に大学の「日本福祉大学地域連携ポリシー」を定め、それに基づき 2019 年度に各学部の「地域連携ポリシー」を定めている。

大学の「日本福祉大学地域連携ポリシー」は、「基本方針」「教育」「研究」「社会貢献」の全４項目で構成し、「基本方針」は「日本福祉大学は『地（知）の拠点』として地域社会の中で積極的に役割を果たしていく。そのため、地域が直面している課題解決に向けて、地域と協働し、諸活動を持続的に推進する」等、「教育」は「地域の協力を得ながら、多様な地域課題の解決に資する地域連携教育および多職種連携教育を開発・推進する」等、「研究」は「地域社会を構成する市民および諸団体と協働し、地域課題解決につながる地域志向型研究に積極的に取り組む」等、「社会貢献」は「教育や研究の実践と成果を様々な媒体で発信するとともに、公開講座などを通じて地域に積極的に還元し、地域社会の安全と発展、地域の人財育成に貢献する」等と定めている。

各学部の「地域連携ポリシー」は、全学の「地域連携ポリシー」に基づき、同様に「基本方針」「教育」「研究」「社会貢献」で構成し、それぞれ各学部の特色を反映し、学部ごとに定めている。例えば、社会福祉学部では、「基本方針」は「本学部が地域社会の中で果たす『地（知）の拠点』としての役割を常に意識し、地域と連携した教育・研究・社会貢献の諸活動を推進する」等、「教育」は「地域に生じている問題を発見し、その解決に向けて新たな地域社会を開発するための方法を思考することができる人財の育成」等、「研究」は「誰もが大切にされる地域社会の実現に資する研究を推進する」等、「社会貢献」は「教育や研究の実践と成果を様々な媒体で発信するとともに、公開講座や研修などを通じて地域に積極的に還元し、地域社会の発展と地域の人財育成に貢献する」等と定めている。

大学及び学部の「地域連携ポリシー」については、ホームページで学内構成員のみならず、広く社会に対して公表し、周知を図っている。

以上のことから、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を定め、明示しているといえる。

② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

学外組織との連携体制として、学内に「地域連携事業推進本部」を設置し、学部、研究科、教学各組織を通じた学外組織と連携した活動の計画的な実施、実施状況の集約、取り組み改善に向けたフィードバックを実施し、その実務を支える組織として「地域連携推進室」を設置しているほか、学生、教職員と連携した活動を支援する組織として「Ｃラボ」を学内外に設置するとともに、地域連携コーディネーターを配置し、地域貢献・地域連携活動の推進を図っている。

各学部・全学教育センターが開講する「地域志向科目」を所定の科目数及び単位数の修得等の認定条件を満たした学生を卒業時に「ふくし・マイスター」として認定する制度を設け、地域に関心を持ち、地域課題を理解し、その解決に向けて貢献できる人材の養成を行っている。また、地域において優れた教育的・研究的資源（知見・知識・経験）を有する人材や団体を「地（知）のマイスター」と「地（知）のフィールド」として登録し、地域人材や地域の活動フィールドの情報を蓄積することで、正課授業やオンデマンド科目等へのゲスト講師として登壇させるなど、地域連携教育や研究に活かし、地域連携教育活動や市民等と協働した研究活動を推進している。

産学官連携の取り組みとしては、文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋）」の採択を受け、大学、自治体、産業界の三者が協働した地域の就職率向上と雇用の創出、そして地域を支える人材を育成して若者の地方定着を進め、地域を活性化する取り組みを推進している。また、2021 年度から３年連続で「Ａｉｃｈｉ　ＳＤＧｓ　ＥＸＰＯ」に出展し、ＳＤＧｓに関わる教育研究活動における取り組みについて情報発信も行っている。

地域交流事業については、上述の「ふくし・マイスター」の養成のほか、生涯学習センターの公開プログラム、「東海市大学連携まちづくり推進事業」「みはま地域大学『みんなの減災カレッジ』」「トワイライトスクール事業」等に取り組んでいる。特に優れた取り組みとして、「日本福祉大学地域連携ポリシー」に基づき、「地（知）の拠点」として地域社会のなかで積極的な役割を果たすため、キャンパスが所在する自治体を中心に知多半島における地域連携・社会貢献に努めており、それらの取り組みから得られる成果を社会に広く公表していることが挙げられる。例えば、東海市と太田川駅前中心市街の活性化を目的として、行政等と共催で実施している「東海市地域大円卓会議」は、学生・卒業生のほか、他大学の学生や高校生も登壇者として参加しており、立場や世代を超えて地域課題

解決や地域活性化に協働して取り組むことによって、学生の学びと成長の機会となっている。また、知多半島において子育て・子育ちへの対応が急務であるとの意識から、美浜町のＮＰＯ法人と協働して、子どもたちや保護者、地域の方々が集える子ども食堂の活動を行い、地域と連携して活動を行っており、これらの取り組みは、ホームページ等を通じて、社会にも広く成果を公表している。このように大学が所在する知多半島において、大学と学生、卒業生、地域住民が連携して地域支援体制の構築に努め、大学が生み出す知識、技術等を地域社会に還元していることは、高く評価できる。

また、国際交流事業については、「日本福祉大学グローバル化ビジョン 2021～2024」に基づく取り組みを推進しており、プレゼンテーション大会「ワールドユースミーティング」を主催し、海外協定校をはじめとした日本国内外の高等学校・大学が参加している。

以上のことから、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施し、教育研究成果を社会に還元しているといえる。

③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

社会連携・社会貢献の定期的な点検・評価については、「地域連携推進機構」、各学部・研究科等の実施機関が、年度初めに作成する事業計画をもとに中間と最終の２回自己点検・評価を行い、「大学運営会議」がその報告を受けて点検・評価し、必要に応じて改善すべき点のフィードバックを行っている。

「日本福祉大学地域連携ポリシー」に基づく活動の適切性については、「地域連携推進室」が中心となり年２回自己点検・評価を実施し、結果を「地域連携推進室」から「地域連携推進機構」に報告して、改善・向上につなげている。

以上のことから、社会連携・社会貢献の適切性に関する点検・評価については、毎年度実施し、点検・評価の結果に基づき改善につなげているといえる。

＜提言＞

長所

１）地域社会における知の拠点としての役割を発揮すべく、大学が所在する知多半島をフィールドとした地域連携・社会貢献を推進しており、例えば愛知県東海市と共催で「東海市地域大円卓会議」を共催し、学生・卒業生のみならず、他大学の学生や高等学校の生徒も参加して太田川駅前中心市街の活性化に向けた方策を提案しており、地域課題の解決・地域活性化への協働を学ぶ機会にもなっている。また、教員、学生が知多郡美浜町のＮＰＯ法人と協働して子ども食堂を運営し、地域の子どもたちや保護者、住民が集う場の提供を通じて地域の

子育て環境の課題解決に貢献していることに加えて、この取り組みを通じて得た成果を大学と地域の共働研究として社会に公表していることから、いずれの取り組みも大学の持つ知的資源を地域社会に還元する優れた取り組みとして評価できる。

10　大学運営・財務

（１）大学運営

＜概評＞

①　大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営に関する方針として、建学の精神・教育の理念及び大学の目的に基づき、「大学運営」と「財務」で構成する「大学運営の方針」を定めており、「教学上の重要事項を審議・確認する機関として大学評議会を置いている。また、日常業務及び全学事項について審議を行い、全学及び各学部の統一的な業務を執行する機関として大学運営会議を置く」「毎年度の予算は、理事会及び評議員会で承認された事業計画に基づき編成され、決定している。予算は『日本福祉大学経理規程』をはじめとした関連規程のもとで執行する」等を明示し、ホームページで公表し、学内構成員及び社会に対して周知を図っている。

学長のもとで年度単位の重点課題を設定し、副学長、学部長、大学院委員長、専門部長、機構長、各専門委員長、各付属・付置機関長が大学重点課題に沿って事業・到達目標を設定し、その事業結果を踏まえて次年度の事業計画を策定する「マネジメントサイクル」により毎年度、自己点検・評価を行っており、さらに2023 度からはこの「マネジメントサイクル」自体の適切性を評価する「内部質保証推進委員会」を設けることで大学運営のＰＤＣＡサイクルの好循環化に取り組んでいる。

以上のことから、大学運営に関する方針を適切に明示しているといえる。

②　方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

学長の選解任は、「日本福祉大学学長規程」（以下「学長規程」という。）及び「日本福祉大学学長選任規程」（以下「学長選任規程」という。）に基づき行っている。

大学における意思決定の権限・役割について、学長・副学長・学長補佐など所要の職・理事会・教授会などの設置及び権限並びに責任等に関しては、「学校法人日本福祉大学寄附行為」「学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則」、学則・

大学院学則等の諸規程に明示しており、大学運営について、諸規定に沿った意思決定を行っている。意思決定についての全学的な重要事項を協議する機関として、「全学協議会」を置いている。この機関は、学長が議長を務め、理事や教職員だけではなく、大学の最も重要な構成員である学生（自治会）の参加も認めている。

以上のことから、方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、適切な大学運営を行っているといえる。

③　予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

事業計画を実行するための予算については、「学校法人会計基準」「学校法人日本福祉大学経理規程」「学校法人日本福祉大学予算執行細則」に従って実施している。

予算編成は、理事会で承認した予算編成方針をもとに各課室に予算配賦を行い、各課室はこれを基準に予算要求額を積算する。予算配賦の詳細と留意事項については、予算編成説明会にて全体説明を行っており、同説明会にて全課室の予算配賦額を一覧で明示することで予算配分の透明性を図っている。各課室の予算要求については、経理課がヒアリング及び査定を行ったうえでとりまとめた後、常任理事会に提案している。その後、評議員会での諮問を経た後、理事会にて最終承認している。

予算執行については、「学校法人日本福祉大学経理規程」「学校法人日本福祉大学予算執行細則」「予算執行の手引き～システムマニュアル編～」「予算執行の手引き～基本編～」において予算執行の手続等を定めており、適正に執行している。また、適正な執行を管理するために全課室に「予算執行管理体制チェックシート」の提出を義務付けており、予算執行の適正かつ透明性に努めている。

以上のことから、予算編成及び予算執行を適切に行っているといえる。

④　法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

大学運営に関する業務に対応するため、「学校法人日本福祉大学事務分掌規程」に基づき、事務組織を設置し、職制及び分掌を定めている。学園事務局長と大学事務局長との統括範囲についても明確に定めている。

職員の採用は、「学校法人日本福祉大学職員就業規則」及び「学校法人日本福祉大学事務部局長会等運営規程」に基づき、事務局が選考し、理事会で決定している。職員の昇任については、事務職員を職員人事制度が定める職層資格「スタッフ級」「ゼネラルスタッフ級」「マネージャー級」の３つに区分しており、業務経験、育成指導、昇格試験により昇格審査を行っている。

業務の多様化、専門化に対応するため、学生支援領域においては「学修コーディネータ」「学生支援相談員」「キャリアカウンセラー」を特別契約職員として雇用しており、法人管理領域においては、ＩＣＴや施設管理、地域連携等で一部アウトソーシングを行っている。

教職協働については、教務部、学生部、就職部、入試部などの教学部門の副部長に職員を任命している。学園事務局長及び大学事務局長は「大学評議会」の構成員を務め、「大学運営会議」においては、大学事務局長及び大学事務局次長が構成員を務めている。事務局職員の大学運営への参画意識を高める施策として「職員会議」が挙げられる。「職員会議」は、当該大学における研究、教育の発展のために、業務遂行の方針を定め業務の円滑な処理と職員の資質向上を図り、職員の総意による事務局運営を発展させることを目的に、1969 年に設置したもので、職員が自律的に事務局業務の向上に向けた活動を行っている。「日本福祉大学職員会議規程」に基づいて運営し、「職員会議」の議事、活動内容には「大学将来計画」や「事務局運営、業務方針」等を含んでおり、教職協働を大学の日常とする体制を構築している。

職員の業務評価については、「職員人事制度」に基づき行っている。「職員人事制度」が目指すのは「業務の高度化及び、必要となる能力開発並びに、業務改革・マネジメント改革の促進による学園戦略の実現」の仕組みとして機能していくことであり、目指すべき職員像として「事業経営型職員」を掲げ、「激変する環境変化に対して、『戦略思考』と社会的に評価される『専門性』と『マネジメント能力』をもって課題の発見と解決を行うことができる実務家」と定義している。能力開発、研修制度を設けるとともに、評価制度もその促進としての機能を持っており、担当業務の達成状況や業務遂行能力等について、明示した基準に沿って評価を行っている。評価結果は給与への反映とともに面談でのフィードバック等、職員の育成に活用している。

以上のことから、法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けており、適切に機能しているといえる。

⑤　大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

スタッフ・ディベロップメント（以下「ＳＤ」という。）については、学園（法人・大学・専門学校・付属高等学校）の教職員を対象にして行っており、「学園ＳＤ」と称し、実施している。「学園ＳＤ」は、推進組織（WG）が人事部会及び人事課と連携し、企画・実施を行っており、学園の重点政策課題に対応するマネジメント能力向上を目的として体系的な能力開発プログラムを実施している。ＯＪＴとＯｆｆ－ＪＴに大きく区分しており、中期計画を踏まえた学園事

業計画・大学事業計画の推進等における日々の教職員の業務に関するＰＤＣＡサイクルについては、ＯＪＴによる能力開発に整理している。Ｏｆｆ－ＪＴは、知識・技能の習得を目的とし、「大学教職員のハラスメント防止に向けた組織構築と実践」など 2022 年度は教学マネジメントと内部質保証のあり方、コンプライアンス強化に向けたハラスメント防止、ヘルスリテラシー向上のための両立支援等、大学の本質の再考等をテーマとした「学園ＳＤ」を合計３回実施し、受講対象となる教職員の７割以上が受講している。また、これとは別に実施したオンデマンド形式での「情報セキュリティマネジメント（ＩＳＭＳ）研修」については、全教職員が視聴したという結果からも大学全体の研修に対する意識の高さを確認することができる。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、「大学運営会議」において、大学事業計画の運営状況を年２回点検・評価している。また、この評価サイクルの適切性の評価については、2023 年度に設置した「内部質保証推進委員会」が行う体制となっている。この一連の評価のプロセスについて、2021 年度までは「教育・研究評価専門委員会」が行っており、例えば、2021 年度の第 12 回「教育・研究評価専門委員会」の議事録に、2021 年度事業報告で記した残課題等が 2022 年度事業計画に反映されているかについて副学長が各学部等にフィードバックしている。例えば、国際福祉開発学部の事業計画に関して、フィードバックを踏まえ、事業計画に文言を加筆する対応を行うなど、各学部等の改善・向上に取り組んでいる。

2023 年度に設置した「大学運営会議」の点検・評価については、教学部門に関する点検・評価は行っているものの、教学関係以外の事務組織に関する点検・評価は、その役割を担う組織が明確でないことから、今後はその役割を担う組織を明確にし、改善・向上に向けて取り組んでいくことが期待される。

監査については、「学校法人日本福祉大学監事監査規程」に基づく監事監査と「学校法人日本福祉大学内部監査規程」に基づく内部監査に加えて、監査法人による監査により実施している。監事監査、内部監査及び監査法人による監査は、諸規定等に沿って実施している。また、監査全体の有効性向上のために、監査法人、理事、監事、総務部局によるディスカッションを年３回実施することで問題点等の共有を図っている。

以上のように、2023 年度から新たな内部質保証体制のもとで、大学運営につい

て改善・向上に向けた取り組みを開始したところであり、大学が自ら定めたプロセスで点検・評価を実施し、その結果をもとに着実に改善・向上につなげていくことが期待される。

（２）財務

＜概評＞

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2021 年度から 2028 年度までの８年間を対象とする「中期計画」に基づき諸活動を推進しており、同計画において、大学が目指す教育、研究、社会貢献を通じて果たすべき目標・課題とともに、それらを展開するための財政基盤を確立するための目標を設定している。具体的には、選択と集中による資源投下と財政効率化を進め、「教育活動収入規模 120 億円」への到達とともに、「事業活動収支差額比率５％」を計画期間内に達成することを目標とし、減価償却費を除いて資金蓄積を図ることとしている。さらに、リカレント教育事業の推進強化を図り、教育活動収入における付随事業収入比率を現行の約２％から 10%に引き上げ、学納金の依存度を下げるといった収入構造の転換を図ることを定めている。一方で、2022 年度以降、事業活動収支差額がマイナスに転じており、目標と現状に乖離が生じている。通学課程の学生数確保や通信教育やリカレント教育に係る事業の拡大による増収に取り組んでいるものの、これらの効果を検証して取り組むことが望まれる。

以上のことから、中期計画の財政基盤を確立するための具体的な目標を定めた財政計画を適切に策定しているといえる。ただし、現状では目標と乖離しているため、各種の方策の効果を検証しつつ取り組まれたい。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに人件費比率は増加傾向にあり、教育研究経費比率は高くなっている。また、事業活動収支差額比率は減少傾向にある。

貸借対照表関係比率では、純資産構成比率及び流動比率が同平均を上回っており、その他の比率についても概ね良好な状況にある。さらに、「要積立額に対する金融資産の充足率」は、一定の水準を維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、毎年度の科学研究費補助金の公募時期に学内説明会を開

催し、採択経験者による申請書の作成に関するアドバイスやレクチャーの機会を設けているほか、競争的資金獲得を目指す研究構想に対して研究費を支給する「科研費獲得支援制度」を行い、積極的な競争的資金への申請を促している。それらの効果もあり、2023 年度の新規採択率は前年度よりも増加している。また、周年記念事業募金を中心に各年度単位で継続して募金活動を行っているほか、地元自治体からの協力でふるさと納税制度の活用等で寄付金を受け入れており、「私立学校等改革総合支援事業」にほぼ連続で採択されるなど、積極的に取り組んでいる。

以上

日本福祉大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	
	資料の名称
1　理念・目的	建学の精神
	日本福祉大学学則
	日本福祉大学大学院学則
	日本福祉大学通信教育課程に関する規則
	日本福祉大学の学部・学科における教育の目標に関する規則
	日本福祉大学大学院の研究科・専攻における教育の目標に関する規則
	CAMPUS GUIDE 2024（大学案内）P157.建学の精神
	日本福祉大学スタンダードガイドブック 2023
	2023 年度教員スタンダードガイドブック
	学園戦略本部運営規則
	2022 年度第 11 回常任理事会（議題 18.学園マネジメントシステムの本格実施について（案））pp.97-106）
	第３期学園・大学中期計画 2021-2028
	2020 年度 第 15 回常任理事会資料（議題 2.令和３（2021）年度学園・大学事業計画（案）pp.17-27）
	2021 年度 第 15 回常任理事会資料（議題 5.令和４（2022）年度学園・大学事業計画（案）pp.10-18）
	2022 年度 第 12 回常任理事会資料（議題 4.令和５（2023）年度学園・大学事業計画（案）pp.14-26）
	2022 年度 第 2 回執行役員会資料（議事 1.2022 年度学園・大学事業報告（案）別紙）
	事業報告・財務情報ウェブサイト
	2017 年度 第 13 回常任理事会資料（議題 1.平成 30（2018）年度学園・大学事業計画（案）pp.3-17）
	2021 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会資料（議題 1.大学基準協会に提出する改善報告書（最終案）p.2,別紙）
	2021 年度第 6 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5.2021 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会議事録 pp.75-76）
	2023 年度第 9 回大学運営会議資料（報告 13.2）2023 年度在学生アンケート集計結果 別紙）
2　内部質保証	内部質保証を推進するための基本的な考え方
	日本福祉大学の内部質保証に関する規程
	日本福祉大学大学運営会議規程
	2022 年度第 31 回大学運営会議資料（議題 1.2023 年度大学事業計画　別紙１）
	2023 年度第 3 回大学運営会議資料（報告 14.2022 年度第 31 回大学運営会議議事録 pp.110-111）
	2022 年度第 26 回大学運営会議資料（議題 4.2022 年度大学事業計画（結果報告）について 別紙１）
	2022 年度第 31 回大学運営会議資料（報告 32.2022 年度第 26 回大学運営会議議事録 pp.172-173）
	2022 年度第 31 回大学運営会議資料（議題 7.内部質保証推進委員会 委員長の指名について（案）p.59）
	2023 年度第 3 回大学運営会議資料（報告 14.2022 年度第 31 回大学運営会議議事録 pp.110-111）
	2023 年度第 2 回大学運営会議資料（議題 2.日本福祉大学内部質保証推進委員会の構成員について（案）pp.3-6）
	2023 年度第 5 回大学運営会議資料（報告 14.第 1 回・第 2 回大学運営会議議事録 pp.80-81）
	2022 年度第 31 回大学運営会議資料（議題 6.日本福祉大学 内部質保証に関する方針の策定及び関連規程の改廃について（案）pp.42-58）
	2023 年度第 3 回大学運営会議資料（報告 14.2022 年度第 31 回大学運営会議議事録 pp.110-111）

	2023 年度第 1 回内部質保証推進委員会資料（議事 1. 内部質保証推進委員会構成員について p. 2）
	2023 年度第 2 回内部質保証推進委員会資料（議事 4. 2023 年度第 2 回内部質保証推進委員会議事録 pp. 39-41）
	建学の精神と教育標語
	教育・学位授与の方針と求める人物像
	日本福祉大学の３つのポリシー策定の基本方針
	日本福祉大学スタンダードの全学共有３ポリシー
	社会福祉学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	経済学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	福祉経営学部（通信教育）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	教育・心理学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	子ども発達学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	国際学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	国際福祉開発学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	健康科学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	看護学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	スポーツ科学部の教育・学位授与の方針と求める人物像
	社会福祉学研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	医療・福祉マネジメント研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	国際社会開発研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	看護学研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	福祉社会開発研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	スポーツ科学研究科（大学院）の教育・学位授与の方針と求める人物像
	日本福祉大学のアセスメントポリシー
	日本福祉大学教育研究計画書及び同報告書に関する規程
	2022 年度第 1 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2021 年度教育研究報告書・2022 年度同計画書の集約・点検及び学長への結果報告について（依頼）pp. 59-61）
	2022 年度第 2 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 3. 2022 年度第 1 回教育・研究評価専門委員会議事録 pp. 23-24）
	2022 年度第 3 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2021 年度教育研究報告書に係る各学部等から学長への点検結果報告書 pp. 8-23）
	2022 年度第 4 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5. 2022 年度第 3 回教育・研究評価専門委員会議事録 p59）
	2022 年度第 4 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2021 年度教育研究報告書 点検結果に係る学長総括 pp2-3）
	2022 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 6. 2022 年度第 4 回教育・研究評価専門委員会議事録 p71）
	2022 年度第 22 回大学運営会議資料（議題 2. 2023 年度大学重点課題 pp. 2-3）
	2022 年度第 24 回大学運営会議資料（報告 15. 2022 年度第 22 回大学運営会議議事録 pp. 156-157）
	2022 年度第 2 回教育・研究評価専門委員会資料（議題 3. 2022 年度教育課程アセスメントの実施について pp. 11-17）
	2022 年度第 3 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5. 2022 年度第 2 回教育・研究評価専門委員会議事録 pp. 33-34）
	2022 年度第 7 回教育・研究評価専門委員会資料（議題 2. 2022 年度教育課程アセスメント総括 pp. 20-45）
	2022 年度第 8 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2022 年度第 7 回教育・研究評価専門委員会議事録 pp. 23-24）
	日本福祉大学 スポーツ科学部 スポーツ科学科【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和 2 年 5 月 1 日現在）
	日本福祉大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（修士課程）【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和 3 年 5 月 1 日現在）
	日本福祉大学大学院 スポーツ科学研究科 スポーツ科学専攻（修士課程）【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書（令和 3 年 5 月 2 日現在）
	日本福祉大学 健康科学部 福祉工学科 収容定員に係る学則変更を行った大学の履行状況報告書（令和 3 年 5 月 1 日現在）
	学校法人日本福祉大学情報公開規程
	日本福祉大学情報公開

	2022（令和 4）年度 自己点検・評価報告書
	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること
	授業科目概要（シラバス）
	学校法人日本福祉大学 学園報
	2022 年度第 9 回教育・研究評価専門委員会資料（議題 2. 教育・研究評価専門委員会 2022 年度大学事業計画（結果報告）（案）p. 12）
	2022 年度第 10 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2022 年度第 9 回教育・研究評価専門委員会議事録 p. 18）
3　教育研究組織	求める教員像と教員組織編制方針
	日本福祉大学組織図
	長期計画概要（昭和 47 年 3 月）
	21 世紀構想委員会の改革構想
	21 世紀学園ビジョンー学園アイデンティティ確立のためにー
	21 世紀学園ビジョン具体化ー創立 60 周年に向けてー
	教育改革の具体化に向けた今後の取り組みについて
	全学教育センター（仮称）の設置について.
	総合研究機構
	研究所・研究センター
	日本福祉大学教職課程センター
	日本福祉大学教職課程センター規程
	第１期学園・大学中期計画
	第２期学園・大学中期計画
	2021 年度第 23 回大学運営会議資料（議題 5.「日本福祉大学パラスポーツ研究所」の設立について（案）pp. 21-22）
	2022 年度第 24 回大学運営会議資料（報告 10. 2021 年度第 23 回大学運営会議議事録 pp. 55-57）
4　教育課程・学習成果	2023 年度 社会福祉学部 学部ガイド（３つのポリシー pp. 9-16）
	2023 年度 経済学部 学部ガイド（３つのポリシー pp. 3-5）
	2023 年度 福祉経営学部（通信教育）入学案内（人材養成目標教育方針 p. 47）
	2023 年度 教育・心理 学部ガイド（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー pp. 6-11）
	2023 年度 国際福祉開発学部 学部ガイド（３つのポリシー pp. 2-6）
	2023 年度 健康科学部 履修ガイド（3 つのポリシー pp. 22-36）
	2023 年度 看護学部 時間割(ガイド)（学部理念・教育目標・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー pp. 2-3）
	2023 年度 スポーツ科学部 学部ガイド（学部理念・教育目標・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー pp. 3-4）
	2023 年度 大学院 社会福祉学研究科 心理臨床専攻 履修要項・科目概要（３ポリシー p. 37）
	2023 年度 大学院 医療・福祉マネジメント研究科 履修要項・科目概要.（３ポリシー p. 24）
	2023 年度 大学院 国際社会開発研究科（通信教育） 履修要項・科目概要（３ポリシー p. 26）
	2023 年度 大学院 看護学研究科 履修要項・科目概要（３ポリシー p. 2）
	2023 年度 大学院 福祉社会開発研究科 履修要項・科目概要（３ポリシー p. 32. p. 61. p. 79）
	2023 年度 大学院 スポーツ科学研究科 履修要項・科目概要（３つのポリシー pp. 2-3）
	カリキュラム・マップ
	履修モデル（学びの流れ）
	授業科目履修規程 ウェブサイトトップ
	日本福祉大学社会福祉学部授業科目履修規程
	日本福祉大学経済学部授業科目履修規程
	日本福祉大学福祉経営学部（通信教育）授業科目履修規程
	日本福祉大学教育・心理学部授業科目履修規程
	日本福祉大学子ども発達学部授業科目履修規程
	日本福祉大学国際福祉開発学部授業科目履修規程
	日本福祉大学健康科学部授業科目履修規程
	日本福祉大学看護学部授業科目履修規程
	日本福祉大学スポーツ科学部授業科目履修規程
	日本福祉大学大学院社会福祉学研究科授業科目履修規程
	日本福祉大学大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）授業科目履修規程

	日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科授業科目履修規程
	日本福祉大学大学院国際福祉開発研究科国際社会開発専攻修士課程（通信教育）規則
	日本福祉大学大学院国際社会開発研究科授業科目履修規程
	日本福祉大学大学院看護学研究科授業科目履修規程
	日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科授業科目履修規程
	2023 年度 社会福祉学部 学部ガイド（授業科目履修規程 pp. 73-79）
	2023 年度 経済学部 学部ガイド（授業科目履修規程 pp. 64-99）
	2023 年度 教育・心理学部 学部ガイド（授業科目履修規程 pp. 57-72）
	2023 年度 国際福祉開発学部 学部ガイド（授業科目履修規程 pp. 71-95）
	2023 年度 健康科学部 履修ガイド（授業科目履修規程 pp. 168-191）
	2023 年度 時間割(ガイド)（看護学部 授業科目履修規程 pp. 24-36）
	2023 年度 学部ガイド（スポーツ科学部 授業科目履修規程 pp. 45-55）
	2023 年度 大学院 社会福祉学研究科 心理臨床専攻 履修要項・科目概要（授業科目履修規程 pp. 107-109）
	2023 年度 大学院 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（通信教育） 履修ガイド・学生生活ガイド（授業科目履修規程 pp. 94-97）
	2023 年度 大学院 医療・福祉マネジメント研究科 履修要項・科目概要（授業科目履修規程 pp. 88-90）
	2023 年度 大学院 国際社会開発研究科（通信教育） 履修要項・科目概要（国際社会開発研究科国際社会開発専攻修士課程（通信）規則 pp. 75-79）
	2023 年度 大学院 看護学研究科 履修要項・科目概要（授業科目履修規程 pp. 65-66）
	2023 年度 大学院 スポーツ科学研究科 履修要項・科目概要（授業科目履修規程 pp. 68-69）
	日本福祉大学 授業科目概要ガイドライン（2022 年度版 第 2 刷）
	2022 年度第 10 回全学教務委員会資料（報告 5. 2022 年度カリキュラム・ポリシーに基づくシラバス点検の実施について pp. 118-119）
	2022 年度第 11 回全学教務委員会資料（報告 11. 2022 年度第 10 回全学教務委員会議事録 pp. 96-99）
	2022 年度 第 13 回全学教務委員会資料（報告 5. 科目概要・カリキュラムマップ点検の実施報告 pp. 57-71）
	2023 年度 第 2 回全学教務委員会資料（報告 9. 2022 年度第 13 回全学教務委員会議事録 pp. 64-67）
	2022 年度 第 3 回全学教務委員会資料（審議 5. 2023 年度からのデータサイエンス教育の充実に向けた情報処理演習の授業内容の政変について pp. 26-27）
	2022 年度 第 4 回全学教務委員会資料（報告 6. 2022 年度第 3 回全学教務委員会議事録 pp. 79-82）
	2022 年度 第 9 回全学教務委員会資料（報告 5. 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの策定に向けた情報処理演習科目の改訂 pp. 89-118）
	2022 年度 第 10 回全学教務委員会資料（報告 12. 2022 年度第 9 回全学教務委員会議事録 pp. 172-175）
	第 17 回高校生・大学生のつどい開催報告
	2022 年度第 7 回社会福祉学部教授会資料（議題 11. 2023 年度入学試験合格者対象入学前プログラム（社会福祉学部） pp. 133-142）
	2022 年度第 7 回社会福祉学部教授会資料（報告 1. 2022 年度第 7 回社会福祉学部教授会議事録 pp. 5-10）
	2022 年度第 2 回大学運営会議資料（報告 9. 2022 年度付属高校への講師派遣等について（依頼） pp. 33-44）
	2022 年度第 3 回大学運営会議資料（報告 17. 2022 年度第 2 回大学運営会議議事録 pp. 132-133）
	愛知県立半田東高等学校（連携協定校）との連携プログラム内容（2023 年度）
	学生生活サポート キャンパスカレンダー
	社会福祉学部 2023 時間割（学年暦 p. 表紙裏）
	経済学部 2023 時間割（学年暦 p. 表紙裏）
	教育・心理学部（子ども発達学部）2023 時間割（学年暦 p. 1）
	国際福祉開発学部 2023 時間割 2023（学年暦 p. 表紙裏）
	健康科学部 2023 履修ガイド（学年暦 p. 表紙裏）
	看護学部 2023 時間割（学年暦 p 表紙裏）
	スポーツ科学部 2023 時間割［1 年・2 年］（学年暦 p. 1）
	スポーツ科学部 2023 時間割［3 年・4 年］（学年暦 p. 1）
	社会福祉学部 キャリアデザイン基礎（講義資料）
	2022 年度地域学習会開催状況について（福祉経営学部）

	社会福祉学研究科社会福祉学専攻（通信教育）　事例（ケースメソッド演習）
	2022 年度福祉社会開発研究科合同論文構想発表会資料
	2022 年度サービスラーニング情報交換会　次第・記録
	2022 年度第 2 回全学学修支援委員会（報告 1. 2022 年度前期学修支援が必要な学生への対応および単位過少学生相談会実施計画について　pp. 5-23）
	2022 年度第 3 回全学学修支援委員会（報告 5. 2022 年度第 2 回全学学修支援委員会議事録　pp. 18-19）
	2022 年度新１・２年生向け履修登録相談会（案内）
	2023 年度オリエンテーション掲示版情報（福祉社会開発研究科国際社会開発専攻（通信教育））
	2023 年度 大学院 スポーツ科学研究科 履修要項・科目概要（シラバス pp. 15-31）
	2023 年度学位論文審査プロセス・スケジュール
	2022 年度履修要項（美浜キャンパス）（pp. 20-24）
	日本福祉大学試験規程
	日本福祉大学既修得単位認定に関する規程
	日本福祉大学通信教育課程既修得単位認定に関する規程
	2022 年度第 1 回社会福祉学部教授会資料（議題 4-1. 2022 年度編転入学生の既修得単位認定について）
	2022 年度第 2 回社会福祉学部教授会資料（報告 1-1. 2022 年度第 1 回社会福祉学部教授会議事録）
	日本福祉大学学位規則
	社会福祉学研究科 心理臨床専攻修士課程 修士論文について（審査体制・審査基準）
	社会福祉学研究科 社会福祉学専攻修士課程 （通信教育） 修士論文について（審査体制・審査基準）
	2023 年度 大学院 医療・福祉マネジメント研究科 履修要項・科目概要.（10. 修士学位授与申請手続と学位授与審査 pp. 41-45）
	国際社会開発研究科 国際社会開発専攻修士課程（通信教育）修士論文について（論文の審査体制・審査基準）
	2023 年度 大学院 看護学研究科 履修要項・科目概要（（9）研究指導方法（研究指導のプロセス） pp. 10-12）
	2023 年度 大学院 スポーツ科学研究科 履修要項・科目概要（研究指導方法（研究指導のプロセス）pp. 11-14）
	福祉社会開発研究科 社会福祉学専攻博士課程 博士論文について（審査体制・審査基準）
	福祉社会開発研究科 福祉経営専攻博士課程 博士論文について（審査体制・審査基準）
	福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻博士課程（通信教育）博士論文について（審査体制・審査基準）
	「学修到達レポート」発行に関わる案内資料
	ポートフォリオ学生向け利用マニュアル
	2022 年度第 06 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2021 年度「４年次学年末アンケート（共通設問）」集計結果について（報告）　pp. 8-16）
	2022 年度第 07 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 2. 2022 年度第 6 回教育・研究評価専門委員会議事録　pp. 102-107）
	2022 年度論文作成の進捗状況に関する自己評価票の提出について（社会福祉学研究科）
	2022 年度研究の進捗状況に関する自己評価票の提出について（医療・福祉マネジメント研究科）
	2022 年度博士課程 年次研究報告書の提出について（福祉社会開発研究科社会福祉学専攻）
	2022 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5. 2022 年度前期 授業評価アンケート結果報告の提出について（依頼）　p. 70）
	2022 年度第 6 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5. 2022 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会議事録　pp. 38-39）
	2022 年度第 7 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2022 年度前期 授業評価アンケート結果報告　pp. 48-101）
	2022 年度第 8 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 1. 2022 年度第 7 回教育・研究評価専門委員会議事録　pp. 23-24）
	日本福祉大学教育改革学長奨励賞規程
	2022 年度第 13 回大学運営会議資料（報告 6 2022 年度後期「日本福祉大学教育改革学長奨励賞」表彰者推挙について（依頼）　pp. 86-89）
	2022 年度第 15 回大学運営会議資料（報告 20 2022 年度第 13 回大学運営会議議事録　pp. 141-142）
	2022 年度第 21 回大学運営会議資料（報告 1. 2022 年度後期 日本福祉大学教育改革学長奨励賞 表彰者について　p. 11）

	2022 年度第 23 回大学運営会議資料（報告 8 2022 年度第 21 回大学運営会議議事録　pp. 27-28）
	2022 年度第 2 回教育・研究評価専門委員会資料（議題 2 「学期末教育活動総括表」の閲覧と確認について p. 10）
	2022 年度第 3 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 5 2022 年度第 2 回教育・研究評価専門委員会議事録　pp. 33-34）
	2022 年度第 4 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 3 2021 年度学期末教育活動総括表の点検結果について　p. 57）
	2022 年度第 5 回教育・研究評価専門委員会資料（報告 6 2022 年度第 4 回教育・研究評価専門委員会議事録　p. 71）
	2022 年度教育課程アセスメント（社会福祉学部）
	2025 カリキュラム改革について（社会福祉学部）
	2023 年度社会福祉学部 FD・SD 活動結果報告書
	日本福祉大学全学部合同教授会運営規程
	2021 年度第 2 回全学部合同教授会資料
	2021 年度第 23 回大学運営会議資料（報告 11 2021 年度第 2 回全学部合同教授会報告　pp. 99-101）
	2021 年度第 24 回大学運営会議資料（報告 10 2021 年度第 23 回大学運営会議議事録　pp. 55-57）
5　学生の受け入れ	大学院 入学案内 2024 年度入試情報
	修士課程 社会福祉学研究科 心理臨床専攻 入試要項
	修士課程 社会福祉学研究科 社会福祉学専攻（通信教育）入試要項
	修士課程 医療・福祉マネジメント研究科 入試要項
	修士課程 国際社会開発専攻（通信教育）入試要項
	修士課程 看護学研究科 入試要項
	修士課程 スポーツ科学研究科 入試要項
	博士課程 福祉社会開発研究科 社会福祉学専攻 入試要項
	博士課程 福祉社会開発研究科 国際社会開発専攻（通信教育）入試要項
	博士課程 福祉社会開発研究科 福祉経営専攻 入試要項
	日本福祉大学入試部規程
	日本福祉大学入試委員会規程
	志望理由書（福祉経営学部）
	学生生活（学校納付金・奨学制度など）
	CAMPUS GUIDE 2024（大学案内 2024）pp153-154 学費・奨学金制度
	大学院 入学案内 奨学金制度
	大学院 研究科・専攻 パンフレット
	障害・疾病等により入試時・入学後に支援を希望される方の流れ（Web サイト）
	学生確保の見通し等に関する書類（スポーツ科学部設置認可申請書類）（pp. 1-15）
	学生確保の見通し等に関する書類【資料編】（スポーツ科学部設置認可申請書類）（pp. 16～）
	収容定員充足率（直近５ヵ年：2019～2023 年度）
	学士課程（通学課程）の志願・合格・入学の状況（出身地域別志願者・入学者）
	2021 年度第 25 回大学運営会議資料（議題 1. 2023 年度入学試験制度について pp. 2-16）
	2021 年度第 26 回大学運営会議資料（報告 20. 2021 年度第 25 回大学運営会議議事録 pp. 68-70）
6　教員・教員組織	社会福祉学部の教員組織の編制方針
	経済学部の教員組織の編制方針
	福祉経営学部（通信教育）の教員組織の編制方針
	教育・心理学部の教員組織の編制方針
	国際福祉開発学部の教員組織の編制方針
	健康科学部の教員組織の編制方針
	看護学部の教員組織の編制方針
	スポーツ科学部の教員組織の編制方針
	全学教育センターの教員組織の編制方針
	大学院 社会福祉学研究科の教員組織の編制方針
	大学院 医療・福祉マネジメント研究科の教員組織の編制方針
	大学院 国際社会開発研究科（通信教育）の教員組織の編制方針
	大学院 看護学研究科の教員組織の編制方針
	大学院 スポーツ科学研究科の教員組織の編制方針
	大学院 福祉社会開発研究科の教員組織の編制方針

	日本福祉大学教員規則
	日本福祉大学教員資格審査規程
	日本福祉大学教員人事計画委員会運営規則
	情報公開 2023 年度 専任教員男女別構成＜学部別専任教員男女別構成＞
	情報公開 2023 年度 専任教員年齢構成＜学部別専任教員年齢構成＞
	日本福祉大学特別任用教員規程
	日本福祉大学招聘教員規程
	日本福祉大学大学院社会福祉学研究科教員資格審査内規
	日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科教員資格審査内規
	日本福祉大学大学院国際社会開発研究科教員資格審査内規
	日本福祉大学大学院看護学研究科教員資格審査内規
	日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科教員資格審査内規
	日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科教員資格審査内規
	学校法人日本福祉大学教育職員の教員担当時間数等に関わる規則
	ガバナンスコード
	学校法人日本福祉大学ガバナンスコード
	2022 年度 24 回大学運営会議資料（議題 11. 2023 年度日本福祉大学組織図及び管理運営組織図（案）pp. 49-50）
	日本福祉大学助手規程
	学校法人日本福祉大学ティーチングアシスタント規程
	日本福祉大学全学教育センター規程
	日本福祉大学全学教育センター公式 Web サイト
	日本福祉大学教員採用選考規程
	日本福祉大学教員資格再審査規程
	日本福祉大学教員資格審査の手順に関する覚書
	2022 年度 11 回教育研究評価専門委員会資料（報告 7. 2022 年度 FD/SD 総括・2023 年度同計画について　別紙）
	2022 年度 11 回教育研究評価専門委員会議事録
	日本福祉大学新任教員メンター制度規程
	2022 年度第 12 回教員人事計画委員会資料（報告 1. 教員組織表について　pp. 11-13）
	2023 年度第 1 回教員人事計画委員会資料（報告 5. 2022 年度第 12 回教員人事計画委員会議事録 p. 17）
	2022 年度第 2 回教員人事計画委員会資料（報告 2. 2022 年度教員組織の構成の確認について pp. 7-10）
	2022 年度第 3 回教員人事計画委員会資料（報告 1. 第 2 回教員人事計画委員会議事録　pp. 21-22）
7　学生支援	日本福祉大学 学生支援 生活支援に関する方針（『すべてがわかる！学生生活 2003』 表紙裏）
	日本福祉大学における障害等のある学生支援に関する基本方針について
	【改正案】障害のある学生とともに学ぶキャンパスづくりに関する基本方針
	進路支援に関する方針
	2023 年度に向けた学生支援方針等の再確認について
	2022 年度後期　障害学生配慮実態調査集計結果（第１報）
	日本福祉大学学生部規程
	日本福祉大学全学学生委員会規程
	日本福祉大学学生支援センター規程
	日本福祉大学教務部規程
	日本福祉大学全学教務委員会規程
	日本福祉大学社会福祉実習教育研究センター規程
	日本福祉大学教職課程センター規程
	日本福祉大学全学学修支援委員会規程
	日本福祉大学就職部規程
	日本福祉大学就職キャリア開発委員会規程
	日本福祉大学 CDP センター規程
	2022 年度学修支援センター面談者数（月次報告）
	2022 年度試験対策講座案内資料
	2022 年度レポート講座案内資料
	2022 年度図書館セミナー実施状況について

	2022 年度図書館セミナー参加者アンケート結果（美浜本館）
	2022 年度図書館セミナー参加者アンケート結果（半田分館）
	2022 年度図書館セミナー参加者アンケート結果（東海分館）
	オンデマンド版図書館利用セミナー（学部生向け）HP 画面（学内者専用）
	2022 年度付属図書館レファレンス相談対応状況資料
	留学生と卒業生の状況（2019～2023 年度）
	2023 年度留学生の手引き
	日本語能力試験対策講座の説明会開催報告
	東海分館の日本語関連図書コーナー写真
	留学生向けセミナー資料（2022 年度）
	障害のある学生のためのキャンパスガイド 2023
	障害のある学生に関する入学前説明用 Q&A
	2023 年度障害・疾病等の届け出学生数（2023 年 5 月 1 日現在）
	日本福祉大学障害学生支援活動奨励金規程
	2023 年度前期サポート学生配置状況について（報告）
	2023 年度サポート学生登録者数（2023 年 5 月 19 日時点）
	学生支援センターのサポート学生登録について（案内資料）
	標準修業年限（４年）中の退学・転籍・留年・卒業・就職の状況（2019～2023 年度）
	2022 年度前期日本福祉大学「経済援助給付奨学金」採用選考結果について
	2022 年度日本福祉大学私費外国人留学生学費減免採用
	日本福祉大学スカラシップ入学試験奨学生規程
	日本福祉大学緊急貸与奨学金規程
	日本福祉大学下宿補助制度規程
	日本福祉大学指定アパート WEB サイト
	2022 年度学生相談員相談実績報告
	日本福祉大学ダイバーシティ・インクルージョン推進宣言
	学校法人日本福祉大学におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程
	キャンパスハラスメント防止対策 WEB サイト
	2022 年度保健室利用実績について
	2022 年度卒業者進路決定状況（2023 年 4 月）
	大学ランキング 2023 年実就職者率
	FutureNote　2023
	2022 年度キャリア支援年間計画
	U ターン就職支援制度について
	CDP センター　2023 年度講座案内
	2023 年度サークル加入状況について（2023 年 5 月 1 日時点）
	2022 年度「課外活動奨励賞」の募集について
	2022 年度課外活動奨励賞選考結果
	学生支援の状況（下宿率）（2019～2023 年度）
	2022 年度障害学生と学長との懇談会報告
	2022 年度後期障害学生配慮実態調査集計結果
	2022 年度学部別就職実態報告書
８　教育研究等環境	教育研究等環境の整備に関する方針
	補助金「大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保申請資料」
	補助金「令和 4 年度 教育基盤設備整備計画調書」
	学校法人日本福祉大学健康管理規程
	2022 年度健康管理基本方針及び実施計画について
	学生支援センター 支援内容の例
	2022 年度第 17 回大学運営会議資料（p.9 2022 年度障害学生と学長との懇談会実施要領）
	キャンパスバリアフリーマップ
	グローバルラウンジ（Global Lounge English Lounge）紹介チラシ 2022-2023
	日本福祉大学情報セキュリティの基本ポリシー
	日本福祉大学個人情報保護の基本ポリシー
	学校法人日本福祉大学情報倫理規程
	情報倫理ガイドライン

	nfu.jp システム利用にあたって
	日本福祉大学付属図書館規程
	付属図書館について
	2021年度第2回図書館運営委員会（議題2.収書方針の改訂について（案）pp.5-8）
	2021年度第3回図書館運営委員会資料（報告7.2021年度第2回図書館運営委員会議事録 pp.47-48）
	2023年度教員スタンダードガイドブック（付属図書館について 5.講義推薦図書制度 pp.134-145）
	福祉系大学の所蔵冊数(和)割合他大学比較（改訂20240109）
	日本福祉大学付属図書館 貴重書デジタル化コレクション
	2023年度第1回図書館運営委員会資料（報告5.2022年度図書館利用状況 p.別紙）
	2023年度第2回図書館運営委員会資料（報告5.2023年度第1回付属図書館運営委員会議事録 pp.31-33）
	日本福祉大学 機関リポジトリ運用管理規程
	機関リポジトリ登録コンテンツ数（2023年3月31日現在）
	2021年度第3回図書館運営委員会資料（報告3.2021年度図書館学生アンケート集計結果 pp.19-32）
	2021年度第3回図書館運営委員会資料（議題2.学習支援ポータルの構築について pp.5-7）
	日本福祉大学付属図書館 ライブラリーガイド（pp.4-7）
	日本福祉大学付属図書館 開館カレンダー・開館時間・休館日
	日本福祉大学付属図書館 年間カレンダー
	2023年度付属図書館職員体制（2023年5月1日現在）
	図書館職員勉強会「障害のある学生への対応について」
	研究に関する中期的戦略について
	日本福祉大学 産学連携研究の取組・推進方針
	日本福祉大学研究倫理指針
	日本福祉大学個人研究費支給規程
	日本福祉大学個人研究費支給内規
	日本福祉大学学内研究助成制度応募資格細則
	2021～2023年度学内研究助成制度の採択に関する資料
	日本福祉大学助教研究特別支援制度規程
	日本福祉大学地域連携型研究助成規程
	日本福祉大学産学連携型研究助成規程
	日本福祉大学国際学術交流派遣規程
	日本福祉大学国際学術交流（研究者短期招聘事業）規程
	日本福祉大学学会開催援助金規程
	日本福祉大学出版助成に関わる取扱い規程
	日本福祉大学論文掲載料補助に関する規程
	日本福祉大学公募型研究プロジェクト規程
	日本福祉大学科研費獲得支援制度規程
	令和5(2023)年度科学研究費公募説明会資料
	2022年度公的研究費申請書作成支援制度の対応について
	科研費意識調査アンケートの実施・結果
	学内研究助成制度の運用改善に係る提案資料（2022年度・2023年度）
	研究室配置検討に係る資料（各キャンパス運営会議－2022・2023美浜キャンパス、2022東海キャンパス）
	大型科研費および産学連携共同研究外部資金の獲得教員への時間数付与制度関連資料（2022制度一部修正、2022、2023時間数付与提案）
	2021～2023年度 学外研修採択一覧
	日本福祉大学リサーチ・アシスタント規程
	日本福祉大学研究フェロー規程
	日本福祉大学嘱託研究員規程
	日本福祉大学心理臨床研究センター嘱託研究員規程
	日本福祉大学客員研究所員規程
	研究活動及び公的研究費の取扱いに係る不正行為の防止に関する対応について
	研究活動上の不正行為の防止について
	日本福祉大学における研究活動に係る不正行為の防止及び対応に関する規程
	日本福祉大学における公的研究費の取扱いに係る不正行為防止に関する規程

	学校法人日本福祉大学における研究活動に係る不正行為の公益通報時の取扱いに関する規程
	日本福祉大学公的研究費等運用管理規程
	日本福祉大学競争的資金等事務取扱い規程
	日本福祉大学公的研究費取扱いマニュアル
	研究倫理教育 Web サイト
	日本福祉大学「人を対象とする研究」に関する倫理審査規程
	2022 年度「「人を対象とする研究」に関する倫理審査委員会」体制
	日本福祉大学研究に関する利益相反委員会規程
9　社会連携・社会貢献	日本福祉大学地域連携ポリシー〔全学〕
	社会福祉学部 地域連携ポリシー
	経済学部 地域連携ポリシー
	教育・心理学部 地域連携ポリシー
	国際福祉開発学部 地域連携ポリシー
	健康科学部 地域連携ポリシー
	看護学部 地域連携ポリシー
	スポーツ科学部 地域連携ポリシー
	ふくし・マイスター　ウェブサイト
	地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（ＣＯＣ＋事業）　ウェブサイト
	日本福祉大学 SDGs　ウェブサイト
	2022 年度生涯学習センター講座
	2022 年度東海市大学連携まちづくり推進事業採択報告
	トワイライトスクール事業実施報告（COC ニュースレター　vo.9　p.2）
	日本福祉大学 グローバル化ビジョン 2020-2024
	2022 年度ワールド・ユース・ミーティング開催報告
10　大学運営・財務 （１）大学運営	2022 年度第 22 回大学運営会議資料（議題 2.2023 年度大学重点課題（案））
	2022 年度第 24 回大学運営会議資料（報告 15.第 22 回大学運営会議議事録）
	日本福祉大学学長規程
	日本福祉大学学長選任規程
	日本福祉大学学部教授会運営規程
	学校法人日本福祉大学寄附行為施行細則
	日本福祉大学全学協議会規程
	学校法人日本福祉大学危機管理規程
	日本福祉大学大規模地震等事業継続計画（BCP)2023 年度改訂版（確定版）
	教職員専用サイト(運所保管)＞05.危機管理マニュアル＞大規模地震等事業継続計画（BCP）
	学校法人日本福祉大学経理規程
	学校法人日本福祉大学予算執行細則
	予算執行の手引きⅠ～基本編～
	予算執行の手引きⅡ～システムマニュアル編～
	予算執行管理体制チェックシート＜課室名＞
	学校法人日本福祉大学事務分掌規程
	2023 年度事務局組織図
	学校法人日本福祉大学職員就業規則
	学校法人日本福祉大学事務部局長会等運営規程
	職員人事制度の標準課題数・評価基準について
	職員育成指標
	事業企画書フォーマット
	日本福祉大学職員会議規程
	2022 年度第 10 回理事長・学長会議資料（議題 5.2021 年度学園 SD 実施報告及び 2022 年度学園 SD 実施計画について（案）pp.47-54）
	学校法人日本福祉大学監事監査規程
	学校法人日本福祉大学内部監査規程
	学校法人日本福祉大学寄附行為
	2022（令和４）年度監事監査計画
	2022（令和４）年度監事監査業務報告
	平成 30 年監事監査報告書

	令和元年度監事監査報告書
	令和２年度監事監査報告書
	令和３年度監査時監査報告書
	令和４年度監事監査報告書
	2022 年度内部監査総括報告及び 2023 年度内部監査計画（案）
	平成 30 年度監査報告書（監査法人）
	令和元年度監査報告書（監査法人）
	令和２年度監査報告書（監査法人）
	令和３年度監査報告書（監査法人）
	令和４年度監査報告書（監査法人）
10　大学運営・財務 （２）財務	事業報告書
	平成 30 年度財務諸表
	令和元年度財務諸表
	令和２年度財務諸表
	令和３年度財務諸表
	令和４年度財務諸表
	令和４年度財産目録
	５ヵ年連続財務計算書類
	学校法人日本福祉大学資産の運用に関する取り扱い規程
その他	⑥令和５年度決算諸表【追加】
	⑥令和５年度監事監査報告書【追加】
	⑥令和５年度監査報告書（監査法人）【追加】
	日本福祉大学 大学基礎データ（2024）　表１（基準日 2024 年５月１日現在）
	日本福祉大学 大学基礎データ（2024）　表１　算出メモ（設置基準上必要専任教員数(学士課程)）
	日本福祉大学 大学基礎データ（2024）　表１　算出メモ（設置基準上必要専任教員数(大学院課程)）
	日本福祉大学 大学基礎データ（2024）　表１　算出メモ（設置基準上必要校地面積・校舎面積）
	【①社会福祉学部】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【②経済学部】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【③健康科学部（リハビリテーション学科介護学専攻は除く）】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【④健康科学部（リハビリテーション学科介護学専攻）】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【⑤教育・心理学部（2020 年度に子ども発達学部から名称変更）】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【⑥国際福祉開発学部】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【⑦看護学部】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【⑧スポーツ科学部】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）
	【⑨福祉経営学部（通信）】 学生の履修登録状況（過去３年間）（202303）

日本福祉大学大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1　理念・目的	「日本福祉大学の歴史」授業評価アンケート（2023 年度後期）
	「日本福祉大学の歴史」授業評価アンケート（2023 年度後期自由記述）
2　内部質保証	PDCA サイクルによる取組みの適切性に関して内部質保証推進委員会が行う点検・評価の方法と内容について（報告）（2023 年度第 10 回内部質保証推進委員会資料）
	2023 年度第 10 回内部質保証推進委員会議事録（2024 年度第 1 回内部質保証推進委員会資料）
	PDCA サイクルによる取組みの適切性に関する点検・評価シートの確認について（2024 年度第 09 回大学運営会議資料）
	2024 年度第 09 回大学運営会議議事録（2024 年度第 10 回大学運営会議資料）
	PDCA サイクルによる取組みの適切性に関する点検・評価シートの点検結果について（2024 年度第 05 回内部質保証推進委員会資料）
	2024 年度第 05 回内部質保証推進委員会議事録
	外部評価委員会の開催について（2023 年度第 02 回内部質保証推進委員会資料）
	2023 年第 02 回内部質保証推進委員会議事録（2023 年度第 03 回内部質保証推進委員会資料）
	2024 年度外部評価委委員会（教育分野）開催報告・フィードバックについて（2024 年度第 05 回内部質保証推進委員会資料）
	2024 年度前期外部評価委員会議事要旨
	2024 年度外部評価委委員会（教育分野）開催報告・フィードバックについて（2024 年度第 12 回大学運営会議資料）
	2024 年第 12 回大学運営会議議事録
	2022 年度第 11 回教育・研究評価専門委員会議事録（2023 年度第 03 回大学運営会議資料）
	2023 年度大学事業計画修正案（2023 年度第 04 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 04 回大学運営会議議事録（2023 年度第 06 回大学運営会議資料）
	新型コロナウイルス感染拡大への対応に関する日本福祉大学の基本方針等（2020 年度第 02 回大学運営会議資料）
	2020 年度第 02 回大学運営会議事録（2020 年度第 04 回大学運営会議資料）
	オンライン授業に関するアンケートの実施について（協力依頼）（2020 年度第 10 回教育・研究評価専門委員会資料）
	2020 年度第 10 回教育・評価専門委員会議事録（第 11 回教育・研究評価専門委員会資料）
	2022 年度教育研究報告書に係る各学部等から学長への点検結果報告（2023 年度第 07 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 07 回大学運営会議議事録（2023 年度第 09 回大学運営会議資料）
	2023 年度大学事業計画（結果報告）（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 31 回大学運営会議議事録（2024 年度第 02 回大学運営会議資料）
	2023 年度教育課程アセスメントのアセスメントシート集約および総括について（報告）（2023 年度第 16 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 16 回大学運営会議議事録（2023 年度第 19 回大学運営会議資料）
	2023 年度大学事業計画（結果報告：内部質保証推進委員会）（2023 年度第 27 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 27 回大学運営会議議事録（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
3　教育研究組織	2022 年度夏季大学院公開ゼミナール及び質的研究会研修会の開催案内
	福祉サービスマネジメント特講Ⅱシラバス（2022～2024 年度）
	日本福祉大学心理臨床研究センター（心理臨床相談室）案内リーフレット
	臨床心理実習Ⅰ－①、臨床心理実習Ⅰ－②、臨床心理実習Ⅱ（シラバス）
	2022 年度子ども発達支援室事業報告（日本福祉大学子ども発達学論集 第 16 号　2024 年 1 月　253～257 ページ）
	建築デザイン入門（2024 年度シラバス）
	ふくしフィールドワーク実践（NPO とまちづくり）（2024 年度シラバス）
	教員スタンダードガイドブック抜粋（減災連携・支援機構関連）
	ふくしと減災コミュニティ（2024 年度シラバス）
	第 109 回学園戦略本部会議報告（2022 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2022 年度第 31 回大学運営会議議事録（2023 年度第 03 回大学運営会議資料）

	国際福祉開発学部の名称変更について（2023 年度第 03 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 3 回大学運営会議議事録（2023 年度第 06 回大学運営会議資料）
	2023 年度大学事業計画（2022 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2022 年度第 31 回大学運営会議議事録（2023 年度第 03 回大学運営会議資料）
	2022 年度大学事業計画（結果報告）について（2022 年度第 26 回大学運営会議資料）
	2022 年度第 26 回大学運営会議議事録（2022 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2022 年度大学事業計画（結果報告）について（2022 年度第 10 回教育・研究評価専門委員会資料）
	2022 年度第 10 回教育・研究評価専門委員会議事録（2022 年度第 11 回教育・研究評価専門委員会資料）
	日本福祉大学教育・心理学部「学校教育学科」（仮称）設置関するニーズ調査結果報告書
4　教育課程・学習成果	社会福祉学部カリキュラムポリシー
	福祉社会開発研究科国際社会開発専攻博士課程教育課程の編成
	教育・心理学部心理学科シラバス
	2023 年度大学運営会議次第（全 31 回分）
	2023 年度大学運営会議議事録（全 31 回分）
	日本福祉大学 2023 年度 FACTBOOK
	福祉社会開発研究方法論特講と福祉社会開発政策・実践論特講のシラバス
	2023 年度教育計画総括について（2023 年度第 06 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 06 回大学運営会議議事録（2023 年度第 08 回大学運営会議資料）
	2024 年度教育計画基本方針および各学部編成方針について（2023 年度第 18 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 18 回大学運営会議議事録（2023 年度第 20 回大学運営会議資料）
	2024 年度教育計画基本方針および各学部編成方針について（確定版）（2023 年度第 27 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 27 回大学運営会議議事録（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度カリキュラム・ポリシーに基づくシラバス点検実施報告について（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 31 回大学運営会議議事録（2024 年度第 02 回大学運営会議資料）
	日本福祉大学履修要項 2023　美浜キャンパス（６ページ）
	日本福祉大学健康科学部履修ガイド　2023（96 ページ）
	日本福祉大学履修要項 2023　東海キャンパス（９ページ）
	施設福祉論　シラバス・コメントシート
	ボランティア論　シラバス・コメントシート
	公的扶助論　シラバス・ポイント
	経済学部　学部ガイド 2023（11 ページ）
	経済学部スタディサポートセンターについて
	社会福祉学部　学部ガイド 2023（58～60 ページ）
	経済学部　学部ガイド 2023（38～41 ページ）
	国際福祉開発学部　学部ガイド 2023（48～52 ページ）
	スポーツ科学部　学部ガイド 2023（21～24 ページ）
	2022 年度後期授業評価アンケート結果報告の提出について（依頼）（2023 年度第 05 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 05 回大学運営会議議事録（2023 年度第 06 回大学運営会議資料）
	2022 年度後期　授業評価結果報告（2023 年度第 09 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 09 回大学運営会議議事録（2023 年度第 13 回大学運営会議資料）
	2023 年度前期　授業評価アンケート結果報告の提出について（依頼）（2023 年度第 12 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 12 回大学運営会議議事録（2023 年度第 13 回大学運営会議資料）
	2023 年度前期授業評価アンケート結果報告（2023 年度第 18 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 18 回大学運営会議議事録（2023 年度第 20 回大学運営会議資料）
	内部質保証推進委員会による「PDCA サイクルによる取組みの適切性に関する点検・評価シート」（教育課程・学習成果シート抜粋）
	2023 年度編転入学生オリエンテーション資料（既修得単位認定関連）
	2024 年度教育課程アセスメントシート（社会福祉学部）
	日本福祉大学学位規則
	2023 年度社会福祉学研究科社会福祉学専攻　履修ガイド・生活ガイド（13～15 ページ）
	看護学研究科　修了生アンケート　（Google フォーム）

	スポーツ科学研究科　DP アンケート
	医療・福祉マネジメント研究科　学習目標達成度 自己評価票
	経済学部改革基本計画について
5　学生の受け入れ	入試ガイド 2025
	入学試験出願 Web ページ
	2025 年度入学試験要項
	入試ガイド 2025（冊子）
	日本福祉大学大学院福祉社会開発研究科の管理運営に関する規則
	日本福祉大学アドミッション委員会規程
	日本福祉大学学部委員会運営規程
	2022 年度模擬講義対応者一覧
	2023 年度模擬講義・訪問ガイダンス対応者一覧
	2023 年オープンキャンパス体制表（６月東海Ｃ開催分）
	2023 年オープンキャンパスプログラム（６月東海Ｃ開催分）
	2024 年オープンキャンパス体制表（５月東海Ｃ開催分）
	2024 年オープンキャンパスプログラム（５月東海Ｃ開催分）
	2024 年度医療・福祉マネジメント研究科入学相談会　案内チラシ
	2024 年度看護学研究科入学相談会　案内チラシ
	2024 年度スポーツ科学研究科入学相談会　案内チラシ
	2024 年度医療・福祉マネジメント研究科模擬講義　案内チラシ
	2024 年度医療・福祉マネジメント研究科公開講義（研究方法概論）案内チラシ
	2024 年度看護実践研究センター公開プログラム案内チラシ
6　教員・教員組織	2024 年度「求める教員像および教員組織編制方針」の確認について（2024 年度第 03 回教員人事計画委員会資料）
	2024 年度第 03 回教員人事計画委員会議事録（2024 年度第 04 回教員人事計画委員会資料）
	2024 年度 教員人事関連規程・規則集（表紙）
	教育・心理学部公募情報
	教員採用人事における教員人事計画委員会面接について（様式）
	2023 年度教育計画編成方針について（2022 年度第 05 回全学教務委員会資料）
	2022 年度第 05 回全学教務委員会議事録（2022 年度 07 回全学教務委員会資料）
	2023 年度教育計画 Part1（編成方針）（2022 年度第 06 回全学教務委員会資料）
	2022 年度第 06 回全学教務委員会議事録（2022 年度 07 回全学教務委員会資料）
	2022 年度カリキュラム開講科目に対する TA 配置方針（要望）（2022 年度第 05 回全学教務委員会資料）
	2022 年度社会福祉学部教授会議事録（第８回・臨時回）
	日本福祉大学全学部合同教授会運営規程
	2023 年度 FD・SD 総括・2024 年度同計画について（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 31 回大学運営会議議事録（2024 年度第 02 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 01 回全学部合同教授会について（2023 年度第 02 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 02 回大学運営会議議事録（2024 年度第 05 回大学運営会議資料）
	教員スタンダードガイドブック抜粋（全学教育センターFD／SD 関連）
	ティーチングアシスタント（ＴＡ）について（研修資料）
	各学部・センターの 2022 年度以降の教員人事計画について（依頼）（2022 年度第 01 回教員人事計画委員会資料）
	2022 年度第 01 回教員人事計画委員会議事録（2022 年度第 02 回教員人事計画委員会資料）
7　学生支援	各学部による学修管理に関する方針及び指標（2024 年第 02 回学修支援委員会資料）
	2024 年度第 02 回全学学修支援委員会議事録
	2024 年度の学修支援体制について・2024 年度前期定期的な面談活動方針（2024 年度第 01 回学修支援委員会資料）
	2024 年度第 01 回全学学修支援委員会議事録（2024 年度第 02 回全学学修支援委員会資料）
	キャリア支援に関する方針（2024 改訂版）
	キャリア支援実施計画（2024 改訂版）
	JASSO 給付奨学金対象者面談実施状況（2022 年度・2023 年度）
	2023 年度オープンキャンパス相談対応まとめ

	2024 年度学生支援センターサポート学生登録要領
	ともに学ぶ支援サポート学生募集パンフレット
	学校法人日本福祉大学兼務職員給与規程
	2023 年度後期　障害のある学生配慮実態調査結果（2023 年度第 11 回学生支援センター運営委員会資料）
	2023 年度第 11 回学生支援センター運営委員会議事録（2024 年度第 01 回学生支援センター運営委員会資料）
	2023 年度前期サポート学生配置状況について（報告）（2023 年度第 05 回学生支援センター運営委員会資料）
	2023 年度第 05 回学生支援センター運営委員会議事録（2023 年度第 06 回学生支援センター運営委員会資料）
	ビジネススキル（2024 年度シラバス）
	公認サークルを対象としたヒアリングの結果報告（2023 年度第 05 回全学学生委員会資料）
	2023 年度第 05 回全学学生委員会議事録（2023 年度第 06 回全学学生委員会資料）
	サークル活動の活性化に向けた対応について（2023 年第 08 回全学学生委員会資料）
	2023 年度第 08 回全学学生委員会議事録（2023 年度第 09 回全学学生委員会資料）
	サークル顧問制度について（2023 年第 10 回全学学生委員会資料）
	2023 年度第 10 回全学学生委員会議事録（2023 年度第 11 回全学学生委員会資料）
	学生部としての課外活動の位置づけと支援方針について（2024 年 9 月決定資料）
	2024 年度第 09 回大学運営会議議事録（2024 年度第 10 回大学運営会議資料）
	2024 年度学生部研修資料（2024 年 8 月 27 日開催）
	2024 年度日本福祉大学スカラシッププログラム概要説明資料（2024 年度日本福祉大学社会福祉学部スカラシップ学生の集い）
	「日本福祉大学経済援助給付奨学金規程」改正について（2023 年第 11 回全学学生委員会資料）
	2023 年度第 11 回全学学生委員会議事録（2024 年度第 01 回全学学生委員会資料）
	2024 年度高等教育修学支援新制度適格認定結果及び「廃止」「停止」対象学生への対応について（2024 年度第 01 回全学学生委員会資料）
	2024 年度第 01 回全学学生委員会議事録（2024 年度第 02 回全学学生委員会資料）
	高等教育修学支援新制度停止学生に対する学費減免制度の適用について（2024 年第 04 回大学運営会議資料）
	2024 年度第 04 回大学運営会議議事録（2024 年度第 06 回大学運営会議資料）
	「災害時における要支援学生の個別避難計画書」提出状況（報告）（2023 年度第 04 回全学学生委員会資料）
	2023 年度第 04 回全学学生委員会議事録（2023 年度第 05 回全学学生委員会資料）
	「災害時要支援学生」減災支援ガイドラインの改訂に係る WG の設置について（2023 年度第 10 回全学学生委員会資料）
	「災害時要支援学生」減災支援ガイドラインの改訂について（2024 年第 02 回全学学生委員会資料）
8　教育研究等環境	専任教員の職務の標準化に関する申合せ（教員スタンダードガイドブックより）
	学校法人日本福祉大学教育職員の教育担当時間数等に関わる規則
	「2025 年度教育計画 Part1 編成方針」（2024 年度第 06 回全学教務委員会資料）（関連部分抜粋版）
	学部教授会議事録（2019 年 02 月 14 日開催分）
	2019 年度第 1 回全学部合同教授会資料
	第 3 期学園・大学中期計画（関連部分抜粋版）
	2023 年 4 月教授会共通資料（関連部分抜粋）
	2022 年度第 02 回全学部合同教授会資料
	公的研究費取扱マニュアルに係る「説明会」2022～2024 参加状況
	2022 年度後期 eAPRIN を中心とする全専任教員対象の研究倫理教育再実施時の受講率（一覧表）
	2023 年度 新規赴任教員の研究倫理教育受講修了報告
	2024 年度 新規赴任教員の研究倫理教育受講修了報告
	2024 年度大学事業計画「総合研究機構」中間総括（2024 年 9 月）
9　社会連携・社会貢献	2023 年度第 02 回地域連携推進室会議議事録（2023 年度第 03 回地域連携推進室会議資料）
	2023 年度教育研究報告書」及び「2024 年度教育研究計画書」の作成について（依頼）（2023 年度第 27 回大学運営会議資料）

	2023 年度第 27 回大学運営会議議事録（2023 年度第 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度地域連携ポリシーに基づく評価活動（結果報告）に関する報告（2023 年度 31 回大学運営会議資料）
	2023 年度第 31 回大学運営会議議事録（2024 年度第 02 回大学運営会議資料）
	キャンパス所在自治体における行政委員等対応者の懇談会について（2024 年度第 10 回大学運営会議資料）
	2024 年度第 10 回大学運営会議議事録
	東海市地域大円卓会議 2023（第９回）チラシ
	東海市地域大円卓会議 2023（第９回）開催報告
	大学連携まちづくり推進事業の実施（東海市 HP）
	地域連携コーディネータ月報（2023 年 10・11 月分）
10　大学運営・財務 （１）大学運営	日本福祉大学学長選挙管理規則
	2022 年度大学事業計画修正案（2022 年度第１回教育・研究評価専門委員会資料）
	2022 年度第 01 回教育・研究評価専門委員会議事録（2022 年度第 02 回教育・研究評価専門委員会資料）
10　大学運営・財務 （２）財務	第３期学園・大学中期計画後期に向けての財政課題について
その他	日本福祉大学紹介～内部質保証の取組みについて～（学長プレゼンテーション資料）
	（基準３関係）2024 年度組織・会議体系
	（基準３関係）2024 年度大学改革委員会の構成について（2024 年度第 01 回大学改革委員会資料）
	（基準３関係）学校法人日本福祉大学理事長・学長会議運営規則
	（基準４関係）科目属性説明資料（日本福祉大学スタンダードガイドブック 2024 年配布版）
	（基準４関係）規定の上限を超えて科目履修している学生への具体的な支援内容
	（基準５関係）日本福祉大学大学院社会福祉学研究科委員会規則
	（基準５関係）日本福祉大学大学院医療・福祉マネジメント研究科委員会規則
	（基準５関係）日本福祉大学大学院国際社会開発研究科（通信教育）委員会規則
	（基準５関係）日本福祉大学大学院看護学研究科委員会規則
	（基準５関係）日本福祉大学大学院スポーツ科学研究科委員会規則
	（基準５関係）日本福祉大学大学院委員会規則
	（基準５関係）内部質保証推進委員会への提出資料（学生の受け入れ）
	（基準７関係）2023 年度後期の活動方針（2023 年度第 4 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）2023 年度第 04 回全学学修支援委員会議事録（2023 年度第 05 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）学修支援コーディネーター2023 年度活動報告（2023 年度第 08 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）2023 年度第 08 回全学学修支援委員会議事録（2024 年度_第 01 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）単位過少学生相談会、学生相談会対象学生数の確認について（情報共有）（2024 年度第 04 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）2024 年度 学修支援コーディネーター前期の振り返りと後期の活動方針（2024 年度第 04 回全学学修支援委員会資料）
	（基準７関係）2024 年度第 04 回全学学修支援委員会議事録（2024 年度第 05 回全学学修支援委員会資料）
	（基準８関係）「研究倫理遵守体制」に係る PDCA サイクルによる取組の適切性に関する点検・評価に関わる説明資料
	（基準８関係）「日本福祉大学公的研究費取扱マニュアル」に係る毎年度の説明会への参加率・受講率
	（基準８関係）2023 年度・2024 年度の e-learning プログラム研究倫理教育の対象者数と受講率
	（基準９関係）ロールモデル学生①
	（基準９関係）ロールモデル学生②
	（基準９関係）子どもの夜の居場所支援（子ども食堂）
	（基準９関係）地域連携教育に係る取り組みと実績（COC+2023 年度事例・就職実績）
	（基準９関係）令和６年度能登半島地震災害ボランティア報告会
	（基準９関係）令和 6 年能登半島地震災害ボランティア（８月）活動報告
	（基準９関係）「0 から 100 歳の地域包括ケア」への挑戦（pp. 68-100）

日本福祉大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
1　理念・目的	2023年度新任教員FD・SDプログラム（第10回教育・研究評価専門委員会資料）